

令和8年 第2回上島町議会定例会会議録		
招集年月日	令和8年6月17日(水)	
招集の場所	弓削総合支所庁舎議場	
開 会	令和8年6月17日(水) 午前9時00分	
応招議員	1	1番 尾藤 俊輔
	2	2番 宮畑 周平
	3	3番 本田 志摩
	4	4番 徳岡 誠
	5	5番 上村 建太
	6	6番 濱田 和保
	7	7番 徳永 貴久
	8	8番 藤田 徹也
	9	9番 亀井 文男
	10	10番 濱田 高嘉
	11	11番 藏谷 重文
	12	12番 前田 省二
不応招議員	なし	
出席議員	応招議員のとおり	
欠席議員	なし	
自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	1 町 長	上村 俊之
	2 副町長	村上 和彦
	3 教育長	田坂 敏
	4 総務部長兼企画情報課長	田房 良和
	5 健康福祉部長兼住民課長	梨木 善彦
	6 産業建設部長兼農林水産課長	黒瀬 智貴
	7 消 防 長	小林 俊則
	8 総務課長	坂上 将人
	9 健康推進課長	今井 稔
	10 海光園長	今井 孝三郎
	11 建設課長	檜垣 明宏
	12 観光戦略課長	後藤 隆宏
	13 公営事業課長	茂木 昭彦
	14 魚島支所長	大林 卓也
	15 学校教育課長	山本 勝幸
	16 生涯学習課長	柏原 利昭

議員・職員以外で会議に出席した者			
会議に職務のため出席した者の職氏名	1 2	議会事務局 局長 議会事務局 課長補佐	岡本 恭典 田房 聡子
町長提出議案の題目	1 2 3 4 5 6 7 8	報告事項第1号 令和7年度繰越明許費繰越計算書について 報告事項第2号 令和7年度下水道事業会計予算繰越計算書について 報告事項第3号 第三セクター経営状況の報告について (株式会社いきなスポレク、株式会社いわぎ物産センター) 上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 令和8年度上島町一般会計補正予算(第2号) 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて 事業契約の締結について (弓削小学校屋内運動場空調設備等整備事業)	
その他の題目	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	上島町学校適正配置計画の見直し及び住民合意形成手続の確保を求める請願 一般廃棄物最終処分場に係る調査結果等の住民説明会開催を求める請願 議員派遣報告について(令和7年度上島町立中学校卒業証書授与式) 議員派遣報告について(令和7年度上島町立小学校卒業証書授与式) 議員派遣報告について(令和8年度上島町立小学校入学式) 議員派遣報告について(令和8年度上島町立中学校入学式) 議員派遣報告について(令和8年度上島町人権教育協議会総会) 議員派遣報告について(令和8年度上島町人権・同和教育講演会) 議員派遣報告について(第76回全国植樹祭えひめ2026) 議員派遣報告について(「統合後の上島町の学校の在り方」について) 議員派遣の件(「統合後の上島町の学校の在り方」について) 議員派遣の件(係留施設(マリーナ)について) 議員派遣の件(令和8年度第1回町議会議員研修会) 閉会中の継続調査申出について	
日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)		
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 7番・議員 徳永 貴久 8番・議員 藤田 徹也		

会 期	令和8年6月17日～6月25日（9日間）
傍聴者数	8名（男 5名・女 3名）

◎ 開 会

○(前田 省二 議長)

ただいまの出席議員は、全員です。

ただいまから、令和8年第2回上島町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名

○(前田 省二 議長)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則、第10、第119号、条の規定によって、7番、徳永議員、8番、藤田議員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

日程第2、会期の決定

○(前田 省二 議長)

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

議会運営委員長より委員会協議の結果について、報告を求めます。

議会運営委員長、藤田議員、よろしく願いします。

○(8番・藤田 徹也 議員) はい。

(藤田 徹也 議員、登壇)

○(8番・藤田 徹也 議員)

皆さん、おはようございます。(「おはようございます」複数の声あり)

議会運営委員会の協議結果について、ご報告をいたします。

令和8年第2回定例会の開会にあたり、去る6月10日に議会運営委員会を開催し、本定例会に上程されます議案につきまして、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、本日17日から25までの9日間とし、議事日程については、お手元に配布のとおり進めることに決定しました。

また、本定例会における補正予算については、予算決算委員会への付託は行わず、本議会において審議を行うことに決定しました。

どうか、本定例会の慎重なる御審議と議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。報告を終わります。

(藤田 徹也 議員、降壇)

上島町議会会議録	令和8年6月17日 開催
----------	--------------

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。

ただいま、藤田議会運営委員長から委員会協議の結果について報告がありましたとおり、本定例会の会期は、本日から 25 日までの 9 日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。（「異議なし」複数の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 6 月 17 日から 6 月 25 日までの 9 日間と決定いたしました。

日程第 3、諸般の報告

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第 3、諸般の報告を行います。

令和 8 年 4 月 6 日、弓削商船高等専門学校入学式、4 月 8 日、愛媛県立弓削高等学校入学式に議長が出席いたしました。

5 月 12 日、上島町文化協会総会に副議長が議長代理で出席いたしました。

5 月 14 日から 15 日、令和 9 年度上島町の施策等に関する要望活動に議長が出席いたしました。

5 月 16 日、上島町スポーツ協会総会並びに上島町商工会通常総会に議長が出席いたしました。同日、愛媛マンダリンパイレーツ上島町公式戦並びに天皇皇后両陛下愛媛県行幸啓町提灯奉迎の集いに議長が出席いたしました。

5 月 20 日、徳島県みよし市みよし市において、四国土砂防災ネットワーク議員連盟合同役員会に議長が出席いたしました。

5 月 23 日、上島町観光協会通常総会に議長が出席いたしました。

5 月 26 日から 27 日東京都において、全国町村議、全国町村議会議長副議長研修会に議長と副議長が出席いたしました。

5 月 27 日から 28 日、広島県において、都道府県会長会に議長が出席いたしました。

5 月 29 日松山市において、愛媛県離島振興協議会定例総会並びに第 43 回国民文化祭、第 28 回障害者芸術文化祭愛媛県実行委員会設立総会に議長が出席いたしました。

6 月 5 日、令和 8 年度上島町社会福祉協議会第 1 回理事会に徳永議員が出席いたしました。

次に、本年 3 月から 5 月実施分の監査委員からの例月出納検査報告書の写しを議員の皆様のお手元に配付している、おります。

いずれも、出納関係帳簿、預金通帳証拠書類等に照合した結果、誤りはなく、現金保管所状況も適正に実施されている旨の報告をされています。

以上で、諸般の証拠報告を終わります。

日程第 4、行政報告

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第 4、「行政報告」を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許可いたします。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

(上村 俊之 町長、登壇)

○(上村 俊之 町長)

皆さん、おはようございます。(「おはようございます」複数の声あり)

6月には早くも台風が日本に上陸し、四国は平年より早い梅雨入り宣言となりました。

本日は令和8年第2回定例議会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただき誠にありがとうございます。

4年に一度のサッカーワールドカップが始まりましたので、寝不足気味の方もいらっしゃるかもしれませんが、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3月定例議会後の行政活動の内容や使用についての詳細は時間の関係上、上島町ホームページ内の町長活動報告に代えさせていただき、この場においては、主な事項のみを報告させていただきます。

桜との思い出が重なる季節には、3月13日の弓削商船高等専門学校を皮切りに、各保育園、小学校、中学校、弓削高校などの卒業式や入学式に出席させていただきました。

離島留学においても、今年度は魚島小中学校さざなみ留学に10名の入学があり、弓削高校では、ゆめしま寮に10名、ゆめしま寮以外に2名、留学生にカウントしていない因島からは3名、生口島から1名、県内の伊予市から1名と北海道から兵庫県まで全国から大切なお子様をお迎えしました。子どもたちの笑顔を見ていると離島留学の意義は留学生のためではなく、元気と情熱と生きがいを与えてくれる私達への贈り物ではないかと感じています。

改めて地元の子どもたちにも新しい風を送り込むこの留学制度を支えていただいている全ての皆様に感謝申し上げます。

3月1日の出初式には、来賓を初め、小さな子どもたちの参加があり、3月8日にはゆめしま海道いきなマラソンに町内外から多くのお客様をお迎えしました。

3月15日、東広島市福富町において、第22回アクアの森植林交流会が開催され、上島町民41名の参加がありました。東広島市の尾村産業部長を初め、福富町のすいすい倶楽部の皆様からの歓迎を受け、青空のもと、鍬やスコップで穴を掘り、合計50本の桜やツツジを植樹してまいりました。上島町民の命の水を涵養していただいている福富町や関係者の皆様に重ねて感謝を申し上げます。

3月17日には家老渡フェリー社長と何度目かの直接協議を行い、航路維持の方向性が決まりました。様々な方々からの存続の要請がありましたが、これからが重要な期間です。皆さんの生活を支えてくれているインフラを維持するためにも、今後は行政だけではなく、町民の皆さんの有形の協力をお願いいたします。

3月20日、高井神島の漫画学校を訪れていたノルウェースタディーツアーの専門学生20名の歓迎会を弓削島で実施しました。弓削高校の学生とのプレゼント交換や、班ごとに見わかれての島内散策などにより、豊かな国際交流に繋がりました。漫画学校のおかげで、高井神島には移住者や訪れる訪れる人が増えています。町民の皆さんも高井神に一度訪れるなど盛り上げていただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

3月22日には、鬼北町でシクロクロス大会に参加し、小雨の中、マウンテンバイクでぬ

かるみのコースを走ってまいりました。

3月23日、新生児誕生記念贈呈式を開催し、例年より多くのお子様へ感激いたしました。

これからも私達の町が子育てしやすい環境であり続けられるよう全力で取り組んでまいります。

3月30日、フェスパがグランドオープンし、オールインクルーシブを始め、新たな歩みを始めましたので、町民の皆様の積極的な活用をお願いいたします。

令和8年度から子育て支援を目的として、上島町でも小学校の給食費無償化が開始されました。物価高騰や給食日数の変動で影響を受ける可能性はありますが、今後も国からの交付金活用による保護者負担なしの給食提供を継続してまいります。

物価高騰対策として、4月15日から配送開始した上島生活応援商品券につきましては、長期不在のお宅を除いて、5月1日には、町民の皆様のお手元にお手元に届けさせていただきました。本商品券は、町民の皆さんの生活支援と町内事業者の活性化を目的としたものであり、日々の生活の中で活用していただくとともに、町内での消費による経済活性化に繋がるものと考えています。

4月1日の年度始めの全体課長会においては、私の選挙公約である①思いやりのある町づくり②活力あふれる町づくり③こころ豊かな町づくり④自立する町づくりが、私のビジョンであることを再確認しました。

また、その公約を実、実現することは、町長の重要な責務であり、職員の皆さんには町民代表の公約を形にするのも職務の一つであることをお伝えし、上島町職員としての誇りを持ち、よりよいまち作りと町民生活の環境改善に尽力して欲しい欲しいとお願いしました。

4月3日には愛媛県庁や関係機関を10日には高松の整備局や事務局財務局などへ15日からは東京において各省庁や国会議員延べ99ヶ所180人への新年度の挨拶回りを兼ねて情報収集や要望活動を行いました。

4月4日は、因島医師会病院と因島総合病院統合記念式典および新棟落成式に出席しました。新体制の因島医師会病院は、外来診察室、透析室などの病棟を新築され、常勤医師は9人から16人へと増員されました。診療科目は、新たに肝臓内科、小児科、歯科口腔外科、リウマチ、膠原病科の4科が加わり、夜間救急体制も午後5時から午後8時まで対応していただけることになりました。外来や救急体制の充実などご配慮いただいた藤井医師会会長や山本委員長を始め、関係者の皆様のご尽力に心から感謝を申し上げます。

5月11日には、昨年4月から閉鎖されていた岩城診療所が岩城島診療所として再開することになりました。次田医師が理事長の社会医療法人心海会が新たな運営主体となり、現状では、次田医師を含む5名が交代で診療にあたります。これからは、初期診療や高齢者や持病患者の継続的な健康管理がさらに充実することで、地域の安心感が高まるものと期待しています。

5月14日から15日にかけて、国の令和9年度予算に間に合うよう、上島町の現在と未来の課題をしっかりと網羅した「令和9年度上島町の施策等に関する要望書」を前田議長にもご同行いただき、国土交通省、総務省、環境省などの各省庁や愛媛県選出国會議員など49名へ配付の上、陳情活動を行いました。

その内容は

- ① 観光・産業推進事業の支援について
- ② ゆめしま海道周遊観光の推進における道路施設整備について
- ③ 「島」と「海」を結ぶ賑わい空間施設の整備について
- ④ 移住定住促進および関係人口創出への支援について
- ⑤ 民間航路、民間離島航路への支援について
- ⑥ 離島における燃油類の格差是正について
- ⑦ 海業、水産業への支援について
- ⑧ 歴史文化遺産の調査と保存・活用について
- ⑨ 脱炭素社会に向けた支援について

です。

5月17日には愛媛県総合運動公園で開催された第76回全国植樹祭に出席しました。本県での開催は60年ぶり2回目となり、式典には天皇皇后両陛下のご臨席を賜るとともに、県内外から多くの参加者を迎え、記念植樹が行われるなど盛大に開催されました。

また、本町からは、長年にわたり桜の植樹活動に尽力してこられた岩城寿会、岩城老友会に第76回全国植樹祭愛媛県緑化等功労者知事感謝状を授与されました。多年にわたる地道な活動が高く評価されたものであり、深く敬意を表しますとともに、多大なるご貢献に対し、心より感謝申し上げます。

5月26日、全国防災協会総会。5月27日、港湾海外防災協議会通常総会、日本港湾協会定時総会。5月28日、全国治水砂防協会総会。5月29日、愛媛県離島振興協議会定時総会。第43回国民文化祭。第28回全国障害者芸術文化祭愛媛県実行委員会設立総会に出席しました。

5月31日には、上島町総合防災訓練を実施しました。岩城小学校では、避難所開設訓練と連携して、陸上自衛隊により、炊き出しによるカレーの試食に加え、レンジャー体験コーナーを設けていただき、子どもたちを楽しませていただきました。上島町としては、毎年行う防災訓練において、常に新しい取り組みを行い、町の課題を洗い出し、防災意識の高揚や関係機関との連携を深めながら、災害に備えてまいります。

6月1日に長崎県新上五島町新上五島町において、加藤竜祥国土交通省大臣政務官、金子容三内閣府大臣政務官、山本啓介農林水産大臣政務官、勝俣孝明自民党自民自民党離党・半島特別委員会委員長、古賀友一郎自民自由民主党領土に関する特別委員会委員長、谷合正明公明党離島振興対策本部長、西岡秀子衆議院議員、平田研長崎県知事を始めとする数多くの来賓の出席をいただき、令和8年度全国離島振興協議会通常総会が開催されました。

この総会では、離島振興法関係五法の趣旨による離島航路への補助拡充など、令和8年度全国離島振興協議会通常総会決議や離島交通政策の抜本拡充に関する特別決議また、令和8年度末に期限を迎える有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法の早期改正・延長実現に関する特別決議などが議決され、今後は都道府県支部・市町村提出議題とともに、関係省庁等に対し要望活動を行います。

続いて、第三セクターの令和7年度の運営状況ですが、まず、株式会社いわぎ物産センターは、全部門で昨年を上回り、売上高1億5,794万円、対前年比107.04%でした。しかし

ながら、物価高騰の影響や中東情勢を受けて、今後の石油製品の供給不安や更なる価格高騰の恐れがあることから、必要資材の先行購入を行うなどの経費が増加したため、当期純利益は約 49 万円となりました。

次に、株式会社いきなスポレクについてですが、スポレク職員の懸命な努力により、売上高 2,805 万円となり、前年度を約 430 万円上回りました。営業利益は、物価高騰の影響を大きく受けておりますが、売上高増加に伴い約 360 万円の黒字となっており、令和 4 年度から継続して安定した黒字経営が行われています。しかし、30 年間の返済契約をしてしまっている借入金が未だ 2,151 万円残っている状況であり、これが経営の足かせになっておりますので、引き続き利用促進、経費削減に努めてまいります。

さて、今回上程している一般会計補正予算ですが、主な新規事業のうち、岩城診療所、備品購入事業は、診療を再開した岩城島診療所で使用するレントゲン装置の老朽化により、更新するものです。

結びに、2 月 17 日に逝去された台湾ジャイアント社劉会長の冥福をお祈りいたします。

劉会長はジャイアント社の創業者で、自社を自転車メーカーとして世界トップに成長させただけでなく、愛媛県との交流を最も大切にされた方です。自転車を単なるスポーツではなく、友情、健康、生きがいを生む手段と位置づけ、上島町にも多くのインバウンドのお客様を導いてくれた貢献者であります。そのご縁から台湾政府の交通部観光署政府観光庁からご招待をいただき、6 月 2 日から 4 日まで開催された世界自転車デーにしまなみジャパンの一員である上島町も参加してまいりました。台湾北部の野柳地質公園管理事務所において、観光署日月潭管理所長の王智益氏、北海、北海岸管理所所長代理の呉健志など観光行政において意見交換を行い、翌日のサイクルイベントにおいても、観光署長、日本でいう観光庁長官の陳玉秀氏の歓迎を受けました。

また、日本台湾交流協会の台北事務所も訪問し、しまなみジャパンや各市町の観光産業等について意見交換を行うなど、滞在時間 42 時間の強行軍でしたが、各会場において、積極的に上島町のアピールをしてまいりました。

上島町は今後も台湾との自転車交流を大切にし、友情を育みたいと考えています。

しまなみ海道は既に自転車の聖地として世界的に有名になっていますが、上島町のゆめしま海道にもさらに多く、外国からも多くの観光客が訪れていただけるチャンスがあります。本年は、4 年に 1 回の大規模なサイクリングしまなみ 2026 来年は自転車の国際会議 Velocity が日本で初めて開催され、上島町にも多くの外国のお客様がお越しになります。

ゆめしま海道は、日本一のサイクリングロードです。上島町の価値を日本のみならず海外に知っていただける大きなチャンスですので、町民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は条例案 1 件、補正予算案 1 件、その他 5 件の計 7 件の議案を上程しております。

この議案につきましては、それぞれの時点で説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適正な決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

(上村 俊之 町長、降壇)

○(前田 省二 議長)

これで、行政報告は終わりました。

日程第5、一般質問

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第5、「一般質問」を行います。

一般質問を通告されております議員にお願いいたします。

質問は、最前列中央の質問席において行ってください。質問回数は、会議規則どおり3回までとしますので、質問事項毎に行ってください。また、質問や答弁において、個人名等、個人情報には十分に注意してください。

以上、御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

今回の一般質問通告者は4名です。

それでは、はじめに、藤田議員の質問を許可いたします。藤田議員。

○(8番・藤田 徹也 議員) はい。

(藤田 徹也 議員、登壇)

○(8番・藤田 徹也 議員)

おはようございます。(「おはようございます」複数の声あり)

本日は、「生活の安全・安心と行政サービスの質の確保について」質問させていただきます。

早速ですが、行政とは、国や地方自治体が法律や条例に基づき社会を運営し、住民生活を支える活動全体を示すものであり、その根本には町民福祉の向上に努めるという使命があります。そこで、上島町の令和6年度から令和8年度現在までの職員数の推移をみると、一般職全体では16名の減少となっています。特に消防部門においては9名の減少、その内訳は定年退職者1名、離職者8名、令和8年度新規採用者無しとなっています。このような状況下で、火災対応、救急搬送、救助活動、火災予防査察、危険物規制など、町民の安心・安全に直結する消防業務の遂行に影響は生じていないのでしょうか。また、消防職員の勤務体制及び出動体制に影響はないのでしょうか、お示してください。

○(小林 俊則 消防長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、小林消防長。

(小林 俊則 消防長、登壇)

○(小林 俊則 消防長)

藤田議員のご質問にお答えいたします。

消防本部では、消防職員の減少により、消防業務の遂行や出動体制に影響が発生しないように人員配置を行い、対処しております。

救急出動につきましては、過去3年間において、おおむね年間400件台で推移しており、救急活動を遂行するために必要な人員は、救急隊員3名、救急艇船長1名、通信員1名の合計となります、合計5名となりますが、救急業務を遂行するための出動、出動体制は確保できております。

その他の消防業務につきましても、消防防災課と消防署の担当枠を超え、消防本部全体

で連携することにより出動体制を確保し、業務遂行への影響が発生しないようにしております。

消防職員の勤務体制への影響につきましては、各指導業務や年休取得により欠員が生じる場合には、日勤者による補充や週休者の時間外勤務による補充により対応が必要な状況となっております。

消防本部では、総務課と連携して職員の随時募集を行っており、7月からは職員1名が着任いたします。

職員募集につきましては、今後も継続し、職員数の回復に努めるとともに消防体制の充実に努めてまいります。

以上です。

(小林 俊則 消防長、降壇)

○(8番・藤田 徹也 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、藤田議員。

○(8番・藤田 徹也 議員) はい。

ご説明ありがとうございます。

何とかやりくりしている、全体でカバーしているという状況にあらうかと思えます。

そこですね、問題なのは、この短期間に長年にわたりキャリアを積み上げてきた職員8名が離職されたことにあると思えます。消防業務遂行を行うにあたり、離職された職員が保持していた技術力全てが失われたことになり、町へのダメージは計り知れないとことはいうまでもありません。これは単に人事管理の問題ではなく、町民福祉の根幹が揺らぐ問題ではないでしょうか。行政サービスの質の向上という観点から、離職に関する本町独自の分析は、行われたのでしょうか。行われているのであれば、離職要因についてやめる職員側に問題があるという認識なのか。それとも、組織運営側に課題があるという認識なのか。また、具体的に何について、いつ誰が行ったのか、明確にお示しください。

○(小林 俊則 消防長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、小林消防長。

○(小林 俊則 消防長) はい。

技術の力の創出については、職員が研修を行いながら、技術、そこをカバーするように努力しておりますので、ご理解いただきたいと思います。離職の理由につきましては、個別の案件なので、ここでそれぞれに対して申し上げることは、差し控えさせていただきます。それぞれ個人的な理由がございます。その離職について、個々の問題だけではなく当然消防本部内にも問題がないかというところで、署内の風通しを良くするとか、対策をですね、面談をしたりとか、対策を取りながら、個々の問題だけではなく消防本部内にも問題がないのかというのを精査しながら対処しておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○(8番・藤田 徹也 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、藤田議員。

○(8番・藤田 徹也 議員) はい。

先ほどの質問についてはですね、個人の特定ではなく、組織傾向について問うたわけで

す。個人については、私自身も深く質問する気は全くございませんのでそこら辺はご理解いただきたいと思います。

まず、組織傾向の分析は行われていると認識しますが、それをですね、確実に成果に繋げていただきたいところと思います。本町における人材確保と人材育成は、町民の福祉の向上に直結する大きな課題です。これは、消防業務に限らず、一般行政職を含めた全ての職員に共通して言えることではないでしょうか。町には、町民の福祉の向上に最大限努めながら、安定した行政運営を行う責務があります。そのためには、行政職員一人一人が意欲と活力を持って働ける環境作りが不可欠であり、それが町民サービスの向上に繋がる基礎部分になると考えます。現在、本町に求められているのは、職員が安定して働き続けることのできる働きやすい職場環境作りであると考えますがこのことについて、理事者はどのように認識し、今後どのように取り組んでいくお考えなのか、お示してください。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

職員が働き、職員にとって働きやすい環境を作る。これは議員のおっしゃる通りでございまして私も心がけているつもりではございます。ただ先ほど消防長が大量に辞めた部分について、一人一人本当に個人の理由がいろいろあるんですけれども、私はどの協議においては、それは個人の理由もあるだろうけれど一人一人が本当の理由を全て話しているかというところは疑問に思っております。そこを究明するのが管理者としての、あるいは理事者としての責任であると思っております。蛇足ではありますが消防でちょっとパワハラ等の不祥事処分があった後には、消防担当だけでは十分ではないので、総務課の方、総務の方から別の人間を派遣してしっかりと調べさせていただいております。で、それで物が解決したかというところ、まだ、まだまだ十分ではないと思っております。これにつきましては、私も指示はしているところではありますが、現場の対応というのは現場の課長を初め管理者にしっかりと見極めていかなければならないことだと思いますので、これはまずは町民の立場で物事を考えないといけない。次には職員のことをしっかりと考えてもらいたいと思います。そこで、まだ不十分な点があれば、私が自らが協議を職員と協議をする、そういう形をとりたいと思っております。

○(8番・藤田 徹也 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、藤田議員。

○(8番・藤田 徹也 議員) はい。

ご説明ありがとうございます。

職員の減少についてはこれは私の個人的な意見ですけど、やはり町民の福祉の向上に直結するその大きな問題で、やはりその各担当課においてもですね、やはり活力、仕事に関してもその前にギヤが入っていくというような環境作り、これが全てではないかと思っております。そういう風通しの良い職場作りっていうものが、最終的には町民の福祉の向上に繋がってくるということで、一番大事なものは人員確保、人員育成の部分になろうかと思っておりますけど先ほど町長のご答弁にもありましたようにそこはしっかりと職員全体でいかに円滑に、そして自力のある職員に育てていくかという面です、皆が一致団結して、より良

い上島町の自力基礎部分を作っていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

(藤田 徹也 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

これで、藤田議員の質問を終わります。

続いて、濱田和保議員の質問を許可いたします。

○(6番・濱田 和保 議員) (挙手) はい、議長。

(濱田 和保 議員、登壇)

○(6番・濱田 和保 議員)

皆さん、おはようございます。

本日は町民の多くが、この問題はどうなっているんだろうという問題について3点質問させていただきます。丁寧な説明をよろしくお願ひしたいと思います。

まず一番目に、生名北立石グラウンドの利用実績はということで、1年前に一般質問で、生名北立石グラウンドの整備は適正だったのかの質問をいたしました。ちょうど丸1年が経過しましたが、この1年間の利用実績をお示してください。

○(田坂 敏 教育長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、田坂教育長。

(田坂 敏 教育長、登壇)

○(田坂 敏 教育長)

濱田和保議員のご質問にお答えいたします。

令和7年度の北立石多目的グラウンドの利用実績につきましては、団体利用が1件あったほか、健康診断、イベント時の駐車場としての利用がございました。また、申し込みの必要がないご家族等の個人のご利用も数件、複数件ございました。

以上でございます。

(田坂 敏 教育長、降壇)

○(6番・濱田 和保 議員)

はい、ありがとうございます。

昨年3月に町にとって、なけなしの1,000万円以上もかけながら、休憩所まで建設整備し、何に使うのか、本当に必要なのかと質問したところ、教育長は、これから各種団体に呼びかけ、利用促進を呼びかける。そのような答弁に私は啞然としました。これから利用促進を呼びかけるのかと思ひました。緊急とも思えないし町民からも特に必要だとの声も聞こえないのに何を考えてこの施策を進めたのか。完成から1年が過ぎ、その利用実績も明らかに明らかになったところで、この結果を受け、この政策の是非の検証ができると思うのですが、この1,000万円以上もかけて行つたこの施策は、本当に緊急性や必要性はどこにあったのでしょうか。町としてのこの施策のために町民の大切なお金を使ったことに対して、この利用実績を踏まえて、なぜこの施設を作つ、この施策を行つたのかこれを企画立案した人はまたそれを了解し決裁した人は町民に対して納得のいく説明をお願ひしたいと思ひます。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、柏原、はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

これ教育委員会の関係であります、今決裁した側という話もありました。もちろんこれは議会の同意もいただいている案件であることもご理解いただきたい。そのときに丁寧に説明させていただきました。実績としては正直利用回数少ないと判断しております。これはまだ、浸透していない、民間でいうところの営業が足りない、そのように思っております。夏になると、もうとんでもない今暑さでございますので、エアコンの効いた休憩所がないと外での活動、なかなか厳しい状況でございますので、これからもっと宣伝して活用していただけるように対応したい対応していかなければならないと思っております。

もう一つは、立石の芝生の多目的グラウンドゴルフ、いや、ごめんなさい、立石の多目的グラウンドが、これを作った理由の一つとして、もう競合してですね、なかなか使えないと使いたい団体が重なってしまって使えないという状況もございましたので、改めて北立石にその重なったときに、活用できるようなために作ったというこのこともこれも説明させていただいた通りでございます。

○(6番・濱田 和保 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(6番・濱田 和保 議員) はい。

建設当時の理由というか、説明は一応承知はしてるんですけども、今回1年間かかって、実際利用したのは1件だけ団体がモルックという何か団体ですかね。なんか使ったようには聞いてますけども、結果この1年間休憩場を数百万かけて作ったと実際問題、ほとんど使われてない。1回も使われてないんじゃないかと思うんですけども、そういう1回も使われていない箱物を作っているということが問題じゃないかとやっぱり緊急性があって、使う建てるんじゃないかとそういうふうに思うんですけども、上島町は財政指数は健全ですけども、財政状況は大変厳しいというような理解の難しい答弁は何度も聞きましたが、この上島町は本当に必要なものにしかお金はかけられないはずで。この1年間のこのグラウンドの利用実績を見てもこれから先を予想しても、どうしても必要で緊急性のある政策だったとは思えません。誰が見ても必要性も緊急性も見当たらないし、建設してから、先ほども言いましたけども誰も利用してない休憩所という箱物も含めて、こんな政策に1,000万円以上も使っておきながら、片や1,000人以上利用者、つまり受益者がいる生名フェリーの75歳以上の通院補助380万円などの福祉の意味合いを持つ政策をやめていくなど、財政の厳しい中、到底納得できません。お金の使い道が違うんじゃないかと多くの町民の声が聞こえます。この施策による受益者の数からしても、町長がいつも言っている公平性は少しも感じられません。生名フェリーの通院補助を利用していたお年寄りや敬老会での景品を楽しみにしていた町民に対して、どう説明するんでしょうか、納得のいく説明をお願いしたいと思います。

○(前田 省二 議長)

これはグラウンドの関する質問ではございませんが、

○(6番・濱田 和保 議員)

グラウンドのお金の使い方についての説明です。これが正しかったかどうか他と比べてど

うですかっていうことを言ったので、町民に対してこういう 1 回も使わないような建物を建てたことに対して説明をお願いしますということです。

○(前田 省二 議長) ということです。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

目的については先ほど申し上げましたように、この整備をするときに議会にしっかりと説明をさせていただいた通りでございます。

そして、後半のいつものおっしゃっていることに関しては、今までお答えしてきた通りでございます。

○(前田 省二 議長) 挙手をお願いいたします。

○(6番・濱田 和保 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(6番・濱田 和保 議員) はい。

どうもありがとうございます。

続きまして、2 番目の質問に行きます。

弓削海苔加工場完成後の初年度の実績はということで、昨年末、弓削海苔加工場が完成して初年度の海苔の加工シーズンも終了して生産量、販売量など、実績が明らかになったと思います。その結果を見て、一年目の現時点で町としてどのように評価しているのでしょうか、教えてください。

○(黒瀬 智貴 産業建設部長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、黒瀬産業建設部長。

○(黒瀬 智貴 産業建設部長) はい。

(黒瀬 智貴 産業建設部長 登壇)

○(黒瀬 智貴 産業建設部長)

濱田和保議員の質問にお答えいたします。

令和 7 年度の海苔養殖につきましては、瀬戸内海全域において不作傾向となる大変厳しい状況でありました。

愛媛県全体の実績では、令和 5 年度比で生産枚数が 78%、生産金額が 60%、好調であった令和 6 年度比で生産枚数が 35%、生産金額が 18%にとどまっております。

本町におきましても同様に厳しい状況でしたが、町内生産者の皆様の長年にわたる経験や技術、適切な漁場管理の取組などにより、愛媛県内において生産枚数、生産金額ともに第 1 位となる実績を収めております。

上島町としての評価は、海苔の養殖については、令和 6 年度の実績が予想以上に上昇したように、自然条件の影響を大き、大きく受ける業態であることから、単年度の実績のみで判断するのではなく、令和 7～9 年度の 3 ヶ年の事業実績を踏まえて評価を行う計画として、国へ事業計画を提出しており、令和 10 年度に評価を実施することにしております。

令和 7 年度の実績から加工能力の向上や品質管理の強化、作業環境の改善などの面において、施設整備の効果があつたものと判断しております。一方で、収穫された海苔の工場

への搬送や積卸し作業の効率化、省力化及び安全性の向上など、課題もあるものと認識しておりますので、今後も漁協との連携を図りながら、本町の基幹産業である、基幹産業である水産業の振興に取り組んでまいります。

以上です、以上です。

(黒瀬 智貴 産業建設部長 降壇)

○(6番・濱田 和保 議員) (挙手) はい。はい。

○(前田 省二 議長) 濱田議員。

○(6番・濱田 和保 議員) はい。

どうもありがとうございます。

数字の方は示されませんでしたけども、大変悪かったとその前の年はまだかなり良かったんですが、昨年、初年度のこの加工場の稼働については、大変悪かったというふうには聞いております。昨年、海苔事業者3・4件のために、また温暖化の影響からか年々収穫量が減少している中、事業費約10億円そのうち町が1億6,000万円もの大金を投入するこの施策は大丈夫ですか。また、公平なんですかというような質問をしたところ、町長はこの施策は上島町にとって重要な施策の一つで、従業員等の雇用も生まれるし、町の特産品にとっても大切な政策ですというような答弁がありました。初年度の海苔の収穫も終わり、加工も終わった段階で収穫量、売上高など、経営的な数が上がってきて、ある程度の今後の実施現実的な数字も予想できるものと思います。

例えば、政策によって雇用が生まれますと町長はおっしゃいましたが、以前、海苔業に携わっていた従事者は、この加工場ができて、どれだけ雇用が増えたのでしょうか。また、この加工場の集約、合理化によって、投資に見合う利益が確保でき、今後この運営会社はちゃんと事業を継続していけそうでしょうか。もしこの運営会社が破綻するようなことになったら、国や町、町民が負担したお金が無駄になってしまうんじゃないかと心配している町民は多いと思います。事業をするにあたって長期的な効果検証をするのは承知しています。まだまだスタートしたばかりだとはわかりますが、初年度の結果を踏まえて、ある程度の今現在わかる範囲で、来年以降の展望について、1億6,000万円ものなけなしのお金を投資した町民に対して途中経過であります説明をお願いできればと思います。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

これも見解の相違だと思いますけれど、私は水産業、海苔加工場、大変重要な施設であると思っております。

そして先ほど担当が申しあげましたように1年2年の単年度で判断する案件ではないと思っております。

もう一点は、その水産業に携わっている方々、家族もおります。子どももおります。こういう方々がしっかりと安心して働いていけるような支援政策をとる。これも上島町にとって重要なことであると思っております。これにつきましては、造船もそうでありますし、農業もそうでありますし、同じように対応させていただいております。上島町の家族を抱えた人々、若者、そして皆さんがしっかりと安心して生活できるような支援を続けていくこと、

これは上島町にとって大切なことであると思っております。

それ以外のこうなったらどうするのか、あんなったらどうするのかという仮定の質問につきましては、お答えは差し控えさせていただきます。

○(6番・濱田 和保 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(6番・濱田 和保 議員) はい。

ありがとうございます。

当たり前なことなんですが、どんな施策を進めるにあたって、PDCA サイクルというか、企画計画して、目標を定め、実行し、また途中、目標通り進んでいるかどうかを見て評価をして改善し、また次の予測をするというようなプロセスになると思うんですが、私達議員としても、町民にかわって、それらが適正に行われているかどうか監視し、評価し、思わしくなければ当然、あの批判をする立場にあることは承知されていると思いますが、当然、町側においても、行った施策については責任を持って結果を町民に説明していかなければならないのは当たり前で、やりっ放しにならないように、大切な町のお金を1億、6000万円も使っているわけですから何度も言いますが、進捗状況を来年度以降も、その都度怠らないように丁寧な説明をすることをお願いして、2番目の質問を終わります。最後の質問なんですが、続けてよろしいですかね。

○(前田 省二 議長) はい。

○(6番・濱田 和保 議員) はい。

最後の質問なんですが、岩城先田名後のゴミ処理の進捗状況はということで、説明質問させていただきます。4月の臨時議会の際に議決された第三者委員会の状況も含め、岩城先田名後のゴミ処理の進捗状況をお示し下さい。

○(梨木 善彦 健康福祉部長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、梨木健康福祉部長。

(梨木 善彦 健康福祉部長、登壇)

○(梨木 善彦 健康福祉部長)

濱田 和保議員の質問にお答えいたします。

まず、第三者委員会については、上島町ホームページにバナーを設け、進捗状況を随時更新し、広く公表しているのはご案内の通りです。

現在は、愛媛・広島両弁護士会から3名の弁護士をご推薦いただきましたので、委員会設置に向けて日程調整を進めているところです。

また、4月臨時会でもお伝えしたように、経過報告についても適宜公表いたします。

次に、先田名後最終処分場の状況につきましては、3月全員協議会時に説明させていただいたように安定性の評価に必要な現地ボーリング調査を5月末に実施しました。

調査結果はまだ出ておりませんが、現在、コンサルタントと施工に関する協議を行っている段階です。

以上です。

(梨木 善彦 健康福祉部長、降壇)

○(6番・濱田 和保 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(6番・濱田 和保 議員) はい。

ありがとうございます。

このゴミ処理問題は財政状況の極めて厳しい上島町にとって、この先10年以上にわたって毎年4,700万円もの財政財政負担を強いるという大変に厳しく、重い問題であってその分止めなければならない施策や公共料金の値上げなど、町民にもかなりの負担を強いることになるかもしれないことに対して、町としても心から責任を感じ、少しでも町民に迷惑がかからないように努めていただきたいと思います。最初の質問の施策も含めてこの事案も町民のために何の役にも立たないお金の使い方と思う人も多くいます。何度も言いますが、本当に必要なところへ一部の人のためだけでなく、できるだけ多くの町民のためになる施策にこそ、公平でありそのような施策を進めていただきたいと思います。

最後にこの今回この4億7,000万円もの重たい荷物を町民に背負わせることになったことに対して、責任者から町民に対して何か一言一言あればお願いいたしたいと思えます。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

今回この先田名後の件につきましては、町民の皆様にご心配をかけております。

これにつきましては、前にもご挨拶させていただいた通りでございますけれども、少しでも効率的に税金を多く使わないような対応をしっかりと進めてまいりたい、そのように思っております。ただもう第三者委員会にかけておりますので、私どももわからないところは多くあります。今までの報告でも、私には全く理解できない内容が数多くございます。でございますので、第三者に分析していただくというような流れになるかと思えます。これにつきましても、様々な問題がありますが、最終的な町長としてしっかりと対応させていただきたいと思っております。

○(6番・濱田 和保 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(6番・濱田 和保 議員) はい。

ありがとうございます。

本当に財政の厳しい上島町です。施策については、本当に町民が納得できる公平な政策を進めていってもらいたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

(濱田 和保 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

これで、濱田和保議員の質問を終わります。

ここで、一般質問の途中であります。10時10分まで休憩といたします。

再開は10時10分からです。

(休憩 10時00分 ～ 10時10分)

○(前田 省二 議長)

再開いたします。

続いて、尾藤議員の質問を許可いたします。はい、尾藤議員。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) はい。

(尾藤 俊輔 議員、登壇)

○(1番・尾藤 俊輔 議員)

おはようございます。議席番号1番、尾藤俊輔でございます。

本日は、人口減少時代における公共施設の整備活用についてをテーマに質問をさせていただきます。

人口減少時代という言葉を使うとですね、人口減少受け入れるのか、未来は諦めるのかと受け取られる方もいらっしゃるかもしれませんが、私はそうは考えてはいません。

全国には人口減少への対応をしっかりと行いながらいわゆる縮絨という考え方のもとで、人口規模に応じたまち作りを進めながら、住民サービスの向上を目指している町もあります。本日の私の質問もそうした未来志向の議論として捉えていただければありがたいと思います。

それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

人口減少や少子高齢化が進行する中、本町における公共施設の維持管理に係る財政負担は、今後さらに大きくなっていくものと考えております。

本町では、「上島町公共施設等総合管理計画」及び「上島町個別施設計画」を策定し、公共施設の適正管理や統廃合、そして長寿命化等について検討を進められているほか、「上島町公共施設あり方検討協議会」等においても議論が重ねられてきたものと認識をいたしております。一方で、今後の人口推移ですとか財政の状況を踏まえれば、これまでの取組みに加え、施設の用途の見直しや集約化、さらには払い下げや民間への貸付なども含め、公共施設全体のスリム化を、より一層の積極性とスピード感をもって進めていく必要があるのではないかと感じております。また、遊休化している施設や利用率が低下している施設についても、民間活力の導入によって、地域の活性化や企業誘致につながる可能性を持つ、町の貴重な資源として捉える視点も重要であると考えております。

そこでお伺いいたします。公共施設の統廃合や集約化、用途変更、民間活用等について、今後町としては、どのような方針で進めていく考えなのか、お聞かせください。

よろしく申し上げます。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

(上村 俊之 町長、登壇)

○(上村 俊之 町長)

尾藤議員にお答えいたします。

上島町では、施設の老朽化等により公共施設を維持するための財政負担が増大することから、持続可能なまちづくりを実現するために、国の指針に基づき、「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」を策定し、それぞれの計画において基本方針を定めていることはご指摘の通りです。

各計画に定めている基本方針通り、長期的な視点を持って公共施設の統廃合や長寿命化対策を行いながら、施設の総量及び配置の見直しを行うことにより、公共施設の最適化と財政負担の軽減や平準化に取り組んでまいります。

持続可能なまちづくりを実現するために、今後も基本方針に沿った統廃合や民間活用等を積極的に推進していきたいと考えております。ただ、総論賛成各論反対というのが世の常でございますので、議員さんの皆様におかれましても、町民への説明など、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

(上村 俊之 町長、降壇)

○(1番・尾藤 俊輔 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、尾藤議員。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) はい。

町長ご答弁ありがとうございます。

私が議員になってからですね、弓削大谷の火葬場斎場であったりとか上弓削の潮湯こういった施設が廃止されています。現状廃止されたまま、言ってしまえば放置されている状況かと思えます。こうした施設はですね、町内には多くはないかもしれませんが少なくはありません。もちろん解体にはお金がかかりますし施設の特性上はですね、用途変更も容易ではないとそういう建物も多いことは理解はしています。ただ、こうした状況を踏まえるとですね、公共施設についてもですね、維持するか、廃止するかという議論だけではなくてですね、先ほど申しあげました通りですね、民間活用できないかという視点がですね、今後さらに重要になってくると私は考えているところでございます。ここで1点質問なのですが、公共施設あり方検討協議会、直近では令和3年から5年にかけてですね、開催もされました。議員の参加もありましたけれども、今後のですね、この協議会の開催予定の有無あるいはこれに近い形での何か公共施設のあり方について検討する機会があるのかというところを聞きたいと思っています。また、それで開催予定がもしないということであればですね、遊休施設ですとか利用率が低い建物施設に関しては民間の事業者からですね、ニーズですとか、活用の可能性を事前に把握するアイデアを募るようないわゆるサウンディング調査のようなものを実施する考えといったものはおありでしょうか。

よろしく申し上げます。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

開催の予定につきましては、担当課の方からお答えをさせていただきます。尾藤議員がおっしゃるように公共施設、民間活用をすることは大変大切なことであると思っております。今後も使用停止というか中止になっている施設につきましては、民間が適切に活用させていただけないか、積極的に働きかけていきたいと思っております。ご案内のように、公共施設を解体するときというのは、今までは全て町の単独負担でございました。でも法改正等々方針の改定により、その再度申し上げますが、次に何何に使うかを決まったら解体に関しても補助金とか交付金が出ておったんですが要は次の目的が決まってない、

ない場合はもう単独で自分たちでやりなさいという流れでしたが国もこのご時世、方向性が変わってまいりまして、次、何をするか目的が決まってなくても、国が補助金なり交付金を検討するという流れになってきておりますので、その辺もしっかり勉強させていただきたいと思っております。ご指摘のように、そのままになっておる施設がございます。でもその解体するにも1億2億かかる施設もございますので、単独予算ではなくて、国の支援がいただけるような制度を今後も研究していきたいと思っております。

○(坂上 将人 総務課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、坂上総務課長

○(坂上 将人 総務課長) はい。

先ほどご質問がありました公共施設あり方検討協議会、今後開く予定があるかということですが結論から申し上げさせていただくと今のところ予定はしておりません。今までもですね、何度か一般質問で同じような質問をされたことがありますのでですね、改めまして、この場をかりてですね、今の状況を説明させていただいてなぜ検討に至ってないかということ、ちょっと説明させていただけたらと思います。

まず、尾藤議員もおっしゃられたように令和3年8月から約2年間かけてですね、9回にわたり公共施設あり方検討協議会を実施してまいりました。また、その協議結果をですね令和5年7月、協議会会長ですね、結果報告という形で報告いただきまして、広くホームページで公表させていただいております。また、その協議会会長からですね、結果いただきました。その結果をもとに、役場にですね、再度、協議するよう指示いたしまして各課において再検討を実施させていただいた結果、これにつきましてもですね、令和6年8月に再協議結果ということで、ホームページに更新させていただいております。今ですね令和6年8月再協議結果を公表させていただいてですね、先ほど尾藤議員からもありましたが、直近で言えば弓削斎場、潮湯、来年度以降におきましても保育所、その他教育関係施設の統廃合についてですね、実施に向けて動いているというところをご存知だと思います。今、再検討協議結果の進捗状況を見てですね、行政部局といたしましては順調に統廃合が進んでいると考えておりますので、あり方検討協議会の直近の開催は考えていないということをご理解いただきたいと思います。また先ほど民間活用等についてですね、サウンディング調査とする考えはないかということで、ごお知恵いただきましたのでですね、こちらは企業誘致担当の担当課と協議いたしましてですね、ホームページ等で広く公表し、調査を実施する方向で検討していきたいと考えます。はい。

以上です。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、尾藤議員。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) はい。

ご答弁ありがとうございます。

上島町の施設はですね、大体良い場所にありますね。斎場も多分弓削で一番朝日が綺麗に見える場所にあつてですね、潮湯は多分弓削で一番夕日が綺麗に見える場所にあるということなんです。いろいろ活用にハードルはあるとは思いますが、何かしら民間のアイデアを募りながらですね、有効的な使い方、これをですね、考えていただきたいと思って

おります。ぜひ、サウンディング調査を始めですね民間のアイデア町内だけでなく町外からも聞くような形というものをぜひトライしていただきたいなと思っています。また公共施設の統廃合の議論になりますとですね、協議会でも地域の方入っていただいてもすけれども、自分の地域から地区から建物がなくなるというのは非常に抵抗感があるから当然だと思います。これを納得性を高める上でもですね、協議会等で耐用年数と耐用年数とか、維持管理費用、更新費費用とか、防災機能コミュニティ機能といったところ評価されてますけれども実際の利用回数とか、利用者数などもですね、公表していただいでですね、その必要性を町民、皆さんと一緒に考えていけるような、そういう情報発信をですね、ぜひしていただければと思っています。

続きましてなんですけれども、企業誘致に関することを質問させていただきたいと思っています。

遊休化している公共施設や利用率の低い施設についてはですね、単に維持管理コストの削減対象として捉えるだけではなく、企業誘致、新たな雇用創出のための資源として活用する視点、これも必要ではないかと考えております。以前私は一般質問において、上島町の企業誘致促進条例について取り上げさせていただきましたが、今回また別のアプローチとして、お伺いいたします。こういう形で企業誘致促進という形で補助金を出すというのも一つやり方だと思いますが取らないという方法も一つあるかなと思っています。

例えば、一定の雇用の創出とか、地域の貢献を条件としてですね、遊休施設、町が持っている施設の賃料を減免した上で、貸付けるなどしてですね、町が持っている施設そのものを企業誘致のインセンティブといいますか、これを使ってくださいという形で誘致する、そういう活用は考えられないでしょうか。はい、お願いします。

○(後藤観光戦略課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、後藤観光戦略課長。

○(後藤観光戦略課長) はい。

ご提案ありがとうございます。

以前の一般質問で尾藤議員さんからいただいた企業誘致のちょっと大きすぎる企業を誘致するものしかないの、見直しをとということだったと思います。それに関しては、令和8年から町内活性化チャレンジ補助金制度というのを創設させていただきまして、町外から町内に店舗が出せるような制度をちょっと作らせていただいています。大型業者向けの企業誘致促進奨励条例の制度と小規模事業者向けの町内活性化チャレンジ補助金、これら二つで企業誘致していけたらなということで進めておりました。先ほどの提案今後の取り組みとして公共施設を有効活用しながら、補助ではなく、ある施設を有効活用して企業誘致するっていう観点も非常に良いことだと思いますので、ちょっと今後検討させていただきながら、また対策を考えていきたいと思っています。

ありがとうございます。

○(坂上 将人 総務課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、坂上総務課長。

○(坂上 将人 総務課長) はい。

実は何度か議会でも質問されたところがありまして、遊休施設ではないんですが、遊休

地をですね、活用していただいて、それもちよっと企業さんの名前は差し控えさせていただきますが、サービス付き高齢者住宅、こちらを建設していただいてですね、土地代的には安い価格で施設を整備していただく。ただ施設を整備していただくことで、固定資産税の税収がある。またですね、そこに町外に流出する住民さんを止めることができる。またそこで雇用が生まれて、そちらで雇用された方々が働くことによって、税収等々生まれてくるような前例が実はありますのでですね、ある意味、ちよっと実績があるところもありますのでその実績等々考えながらですね、今後そういう話があったら積極的に活用していきたいと考えております。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

すいません、回答の方が長くなってしまって申し訳ありません。一点思いついた、思い出したことがございまして本当に尾藤議員がおっしゃるように手数料とか賃金とか取らない家賃取らない方法で活用する。これは大変良い事だと思いますので今現在も募集もかけておりますが、どうか議員の皆様もそういう心当たりがあればご指導いただきたいと思っております。ただ、先ほどの土地、担当課長の土地の件、あるいは遊休施設の件の話が出て、相場より安くといいますか、いや遊ばしとくよりも活用していただいた方がいい別の固定資産税とか別の収入、あるいは雇用が発生するということで、安くそのルール範囲内で提供させていただく場合もござ現実ございます。ただ、いかんせん、議会から何で安く貸すんだというような反対意見もございます。その辺もご理解いただいて、こちらも一生懸命やりたいんだけど、もっと高く取れというようなお話もございますので、その辺は議会のご理解よろしくお願いいたします。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、尾藤議員。

○(1番・尾藤 俊輔 議員) はい。

ご答弁ありがとうございます。

町有施設の活用という意味では、住宅の一角をですね、移住し、移住者支援といいますか、お試し住宅という形で今やられていて実際に住民票を移して移住された方というのもおられるということで成果を上げていらっしゃると思うんですけども、こうしたちょっとした一つの小さな小さなあってあれですけど、一つのトライをぜひこの企業誘致のやり方でも試していただきたいなと思っております。上島町はですね、宅建業者いわゆる不動産会社がなくてですね。空き家バンクも原則的には居住をベースにしたスキームですんで、なかなかですね、私のところにも相談たまにいらっしゃる方はいらっしゃるんですけども、事業者の方が、例えばお店やりたいとか、事務所構えたいなんか教室やりたいというときにですね、なかなか物件とのマッチング難しいというのが現状であります。これが私非常にこの上島町の今の大きな課題であると私個人的に個人としては認識してるんですけども、そのためにもですね、今持つてる資産を使ってですね、事業者を誘致する。これはお互いにとってメリットがあるところですのでし、地域の活性化ですとか、雇用の創出にも繋がっていくと思っております。ぜひですね、公共施設のあり方、今後検討してい

ただく際には、残すか廃止するかという議論だけではなくてですね、民間の視点も入れながら、どのように生かすかという観点も含めてぜひ前向きに取り組んでいただくことをです、お願い申し上げながら私の質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

(尾藤 俊輔 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

これで、尾藤議員の質問を終わります。

続いて、濱田高嘉議員の質問を許可いたします。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

(濱田 高嘉 議員、登壇)

○(10番・濱田 高嘉 議員)

議席番号 10 番、濱田高嘉です。

本日の一般質問は 1 問行います。

質問事項は、海苔共同加工施設の事業費の増額についてお尋ねをいたします。

県漁業協同組合弓削支所の長年の懸案事項であった「海苔共同加工施設」が昨年 11 月 11 日に完成し、29 日落成式が挙行され、組織的・計画的に海苔養殖生産から海苔加工まで、一貫して漁協弓削支所の指導・監督の下に海苔加工品の生産・販売を通して、全国シェアの拡充に取り組まれるものと町民の一人として期待をしております。

そこで質問をいたします。

令和 6 年 6 月全協の資料では「海苔共同加工施設」の事業費が約 7 億 4,270 万円、これを 100 としますと、その内訳は国の補助金 4 億 849 万円、これは 55%に当たります。上島町の補助金 1 億 6,710 万円、これは、22.5%にあたります。最後に漁業協同、漁協弓削支所の自己資金といたしますか、負担金といたしますか、要はこの施設をつくるにあたって組合の負担金として町と同額の 1 億 6,710 万円と説明を受けて、施設が整備されると理解していましたが、落成式で配布された添付書類には漁協弓削支所の負担金だけが当初の 1 億 6,710 万円から約 3 億 2,161 万円と約 1 億 5,451 万円増額になっております。増額に至った経緯と理由を説明願います。

また、海苔共同加工施設の年間売上見込みを含めまして、見込みも含めまして、見込みと共同施設の維持管理費の概算についても説明をお願いいたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○(黒瀬 智貴 産業建設部長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、黒瀬産業建設部長。

(黒瀬 智貴 産業建設部長、登壇)

○(黒瀬 智貴 産業建設部長)

濱田高嘉議員の質問にお答えいたします。

まず、増額に至った経緯ですが、工事執行にあたり、設計単価の見直しを行った際、昨今の建築資材や人件費等の高騰により、設計金額が計画時点より増額となりました。その結果、事業実施主体である愛媛県漁協弓削支所の負担費用の増額で実施に至りました。

次に、施設の売上見込みと維持管理費については、生産事業者や漁協の経営に関わる数

字でございます。上島町情報公開条例にも定められているとおり、法人等の事業に関する情報で、公開することにより当該法人の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあるものは公開できませんので、答弁は差し控えさせていただきます。

以上でございます。

(黒瀬 智貴 産業建設部長、降壇)

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

先ほども、この海苔加工工場の件につきましては、同僚議員から質問があつて明確などうか、数字的な話は答弁はなかったように記憶しておりますが、私の認識はではですね国も補助金を出し、町も補助金を出した性格の向上についてはですね、ざっくりしたね、話として、やはり売り上げがいくらあつた、生産高がいくらだというようなことがオープンにさせていただきたいところっております。それができないのであれば、どうして協働して国や町が補助金を出して設備投資をして、民間業者である漁協に支援をしていくのか。支援を受けたものはやはり義務として責任上ですね、それをオープンにしていって商いの発展やそれにどう努力していくかということについてのノウハウも含めて行政国の指導を受けながらよりよい運営をしていくというふうのが本来の姿じゃないかこのように思っておりますので、ぜひその辺は今後の問題として、いくらかかっているかわからない、いくら売り上げがあるのかわからないというような状況下で、ただ、国や町が支援して、工場を大方は、補助金が当初の割合でいいますと 77.5%ですか、約 78%を補助金で賄ってこんな商売ないですよ。8割近いですよ。我々の住宅にしてもですね、仮に 3,000 万としますか。3、8、24、2,400 万円を国や町からいただいて、自己資金が 600 万円で済むなんていう話はですね、本当にそういうことが実現するのであればありがたい話ですけど、実際は皆さんは自己資金でヒイヒイ言っているというのが実態でございます。そういう観点から、これは自治体、経営母体が違うからオープンできませんとそういう話じゃなかったと私は思いますけどね。最初からこれはね、順風満帆で問題がないよと言ってスタートした話じゃないと思います。議会でも令和 5 年度から 6 年度にかけていろいろと問題を提起し、その結果、賛成多数で可決したものです。私は可決した限りは、この漁業組合の商いがスムーズに行つて、なお、赤字を出さないという状況に持っていただきたいとそうすることが、町の負担も軽減されますし、漁業本来の組合の本来のアーニングにも結びつくというふうに考えておりますので、ぜひ 1 シーズンは今年の 3 月で終わったというふうに認識しております。ただ先ほど言いましたように設備投資がね、増えましたと、それはいいものを作るためにやったというふうに思いますし、それから、当然、計画当初よりも経費が上がつたというのも理解できますのでこれはやむを得ないと思います。それを承知の上で、国や県や町、それから当事者、漁業協同組合が、総勢をあげて努力し、売り上げ、売り上げ協力といいますかね、売り上げ増収、増益になるような形で運営されるべき話ではないかなとこう思っております。ぜひもう一度その辺のことを組合のことだからオープンにできませんというのであれば、最初から私は言ったはずですよ。当然、国や町が支援するのであれば、否応なしにですね、議会でも経営に対して、あれやこれやという可能性もあり

ますよということをつたつもりでございます、あります。ぜひもう一度その辺を考えて課長の答弁を求めます。

○(黒瀬 智貴 産業建設部長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、黒瀬産業建設部長。

○(黒瀬 智貴 産業建設部長) はい。

まず、前提に本事業は、漁協が事業、事業実施実施主体であり、漁業の所有管理する施設の整備を行っております。漁協の経営に関する数字については漁協の承諾なく、町が申し上げるとは適度適当ではないと考えております。ただ、町も補助金を出しておりますので、先ほど濱田和保議員の答弁にも申した通り、令和7年から9年度の実績を踏まえて、令和10年度に評価を行うこととしております。その評価につきましては、当然公表されるものでありますので、その折に説明させていただきたいと存じます。

以上です。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田和保、高嘉議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

元々ですね、このスタートした日のときからですね、私は非常にこの商いと申しますかね、事業は難しいという話をしてきたつもりでございます。改めて話をしますと海苔の生産のピークは1990年代、今から約30年以上前です。これがピークです。これは板海苔で申しますと年間100億枚を生産しておりました、30数年前。現在、直近の5年間の平均を申しますと100億枚が60億前に減っております。簡単に言うと4割減という状況です。これは、予算を審議するときにも言ったと思いますけども、そういう状況の中でこの計画がスタートし、議会でもいろいろ揉んで最終的には賛成多数で可決され、実施された事業であります。そういう状況にありますので、最初からこれは儲かりませというふうなことでスタートしたことではないというふうに皆さんもお考えと申していると考えております。そういう状況の中でやった仕事ですので非常に先行、また、この事業が天候とか海流とかいろんな問題があつて、人の努力でどうにもなるという、善処できるというファクターが非常に少ない中での事業ですので、やはり今一応ですね、今以上にですね、やはり真剣に取り組んでいただいて、一義的には漁業組合の問題ですけども、やっぱりやっぱりサポートした側もですね、知恵を貸し手を出して何とか生き残りを図ると申するのが、これの事業を賛成した議会の責任でもありますし、そう思っておりますが、今後のこの事業の見通しについてお答えをいただければと思いますけど。

○(上村 俊之 町長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

見通しにつきましても最初の御答弁でもお伝えしたり前の同僚議員さんにもお答えした通りでございます。それと真剣にとる取り組むべきということでございますが、誰も生ぬるい気持ちで取り組んでいる案件ではありません。特に漁業者は生きるか死ぬかでやっております。おそらく、議員の皆様より、もっともっと真剣に考えていらっしゃいます。その彼らの努力に関してはしっかりと評価すべきである。足元をすくうんではなくてもっ

と頑張れよと評価すべきであると私は考えているところでございます。

そして、工場につきましては、十分議論させていただいて、先ほど濱田議員がおっしゃったように賛成多数で可決させていただいた案件でございますので、その建てる意義についてはそのときに十分に説明をさせていただいております。最後に売り上げに関しては、正直町は把握しております。ただ、先ほどからお伝えしているように、こういった場で、第三者が公表する数字ではないということでございます。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員、三回目です。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

今答弁聞きますとですね、あくまでも組合の問題等であり、町が関与できないといえますか、それ以上突っ込んだということはできないという趣旨の答弁だと思いますけどもそれをわかった上で我々議会で諮ってですね、やるかやらんかということ賛成多数で決めたいですね。お聞きしますけども、この事業に何が一番問題だと思っていらっしゃいますか。組合の努力が足りないとかいうことを私は言ってません。この事業の取り組みに当たってはですね、今後、今言ったようにピークが1990年代がピークで、今上がってないんですよ。下がってるきみが、枚数で言うと4割減っていると売り上げでいくと3割3分ぐらい減ってますけども、問題はですね、この漁師さんとか組合とか我々も含めてですけども、温暖化による水温の上昇なんていうのは我々はタッチできないですよ。もっと寒くなってほしいなとか、温かくなってほしいなということはいけません。

それから、海苔を種付けて海に流して、海苔をつけようとするんですね、皆さんも私より詳しいと思うんですけども、ついた海苔はね、鳥と魚が餌として食うんですよ。だからついた海苔が丸々手元に入るといえることはないんですよ。それはもう、みんな常識で組合の方々もご存知だと思う。

それから、塩分に栄養素がないということも昔からって言いますかね、ここ10年ぐらいは塩分に栄養素が含まれてなくて、こういう3点、これも自然相手の商売ですからこれを何とかせいということは非常に難しいんですけども、そういう難しい環境の中で、この商売をやっているんですからただ金を出したから後は知らんよという話じゃないと、決して我々は、共存共栄という形で地元の漁業組合がやっているのだから、応援もしなきゃいけないし理解しなきゃいけないし、そういう観点から賛成多数で可決したというふうに思っております。だから、通常の事業の

○(前田 省二 議長)

質問を簡潔にお願いいたします。

○(10番・濱田 高嘉 議員)

大事な話をしてるんです。

○(前田 省二 議長)

大事ですか。

○(10番・濱田 高嘉 議員)

途中で止めないでくださいよ、議長。

○(前田 省二 議長)

はい、どうぞ。

○(10 番・濱田 高嘉 議員)

長いとかね、そういう話をされてますけども、長くて当たり前でしょう。

○(前田 省二 議長)

質問は簡潔にいったんで

○(10 番・濱田 高嘉 議員)

あなたが3問、3問って言うから3問以内で収めようとしてるんですよ。

(「質問内容の趣旨とは外れてますよ」上村町長の声あり)

町長から議会に対して、そのような干渉関与をされたくありません。すべきではないです。

○(前田 省二 議長)

だから、だから、質問は簡潔によくわかるようにしてくださいという。

○(10 番・濱田 高嘉 議員)

いや私はそう思ってやっていますけど、(「好きにやってください」上村町長の声あり)

何を言ってるんですか。まず途中ですよ。まだ、3問終わってないでしょう。

○(前田 省二 議長)

簡潔に質問してください。

○(10 番・濱田 高嘉 議員)

ちゃんと10年度と言わなくて、節目がきたときには必ず8年度、9年度、10年度も続いて売り上げ、それからランニングコストが海苔が取れなくてもあの施設は毎月電気等々使ってますし、管理費もかかってきますし、ランニングコストがあるはずですよ。これがいくらかわからないという話は困ります。ぜひ今言ったようなことをよく理解していただいて、議会の方にも当然、売上経費等々について、オープンにしていきたいと、このように思っております。もし答弁があれば答弁をお聞きいたします。

○(前田 省二 議長)

はい、答弁なし。

○(10 番・濱田 高嘉 議員)

はい、ないんであれば、一応3問しましたので、3問として終わります。

ありがとうございました。

(濱田 高嘉 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

はい、ご苦労様でした。

これで、濱田高嘉議員の質問を終わります。

日程第6、報告事項第1号

○(前田 省二 議長)

続いて、報告事項に入ります。日程第6、報告事項第1号、「令和7年度繰越明許費繰越計算書」についての説明をお願いいたします。

○(坂上 将人 総務課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、坂上総務課長。

○(坂上 将人 総務課長) はい。

それでは、「令和7年度繰越明許費繰越計算書について」地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告いたします。

一般会計についてですが、先の3月定例会で議決されております補正予算(第6号)で、翌年度に繰り越して使用できる経費として定めたもので、一部精算等により減額しております。

よって、翌年度繰越金の確定額は、3億5,878万4,000円となっております。

その財源内訳は、国庫支出金、県支出金、地方債を合わせた未収入特定財源が3億1,630万1,000円で、繰越事業充当一般財源は4,248万3,000円となっております。

以上で、「令和7年度繰越明許費繰越計算書について」の報告を終わります。

日程第7、報告事項第2号

○(前田 省二 議長)

続いて報告事項に入ります。日程第7、報告事項第2号、「令和7年度下水道事業会計予算繰越計算書」についてをの説明をお願いいたします。

○(茂木 昭彦 公営事業課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、茂木公営事業課長。

○(茂木 昭彦 公営事業課長) はい。

それでは、「令和7年度下水道事業会計会計予算繰越計算書について」地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告いたします。繰越計算書をご覧ください。

今回の繰越事業は、1款、資本的支出、1項、建設改良費、弓削浄化センター改修事業の1件で118万円でございます。

繰り越し理由は、実施設計における回収機器の選定に不測の日数を要したことにより、年度内完了が見込めなくなったものです。

財源内訳は、国庫補助金58万8,000円で、町単独費が59万2,000円となっております。

以上で、「令和7年度下水道事業会計予算繰越計算書について」の報告を終わります。

日程第8、報告事項第3号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第8、報告事項第3号、「第三セクター経営状況の報告について」初めに株式会社いきなスポレクから説明をお願いいたします。着座にてお願いいたします。

○(後藤 隆宏 課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、後藤観光戦略課長。

○(後藤 隆宏 課長) はい。

それでは、着座で説明させていただきます。

それでは、株式会社いきなスポレクの経営状況について報告いたします。

まず、事業報告ですが資料5ページの期別売上比較表をご覧ください。

令和7年度の売上合計は、宿泊部門の売り上げ増により3,355万8,000円の対前年比115.2%となりました。

次に決算報告についてですが、8ページの損益計算書をご覧ください。

今季も原油価格や物価高騰の影響を受け、非常に苦しい状況にありましたが、経費削減に努め、経営努力により売上高が伸びたことから360万6,947円の営業利益を上げることができています。営業外収益にを含めた当期純利益は372万4,514円、14円となっています。

令和8年度の事業計画について説明いたします。17ページをお願いします。

15ページから記載する各部門の売上目標を立て、売上高6.6%増を見込んでおります。

なお屋外プールにつきましては、機器故障および安全面の観点から令和8年度より営業を行わない計画としています。対策として、昨年度試験的に実施して好評だった屋内プール大型うき遊具などを活用したイベント等の新たな集客施策を展開するとともに、屋外プールの利活用について検討していきます。

また、いきなスポレク30周年の節目を迎えたことからプールなどの屋内施設の無料開放デーやダンスイベント、野球球場を活用した野球イベントなど、地域の皆様により親しんでいただける取り組みを計画しております。今後も健全経営を健全経営に努めていくよう、株式会社いきなスポレクと協議していきます。

以上簡単ですが報告を終わります。

○(前田 省二 議長)

次に、株式会社いわぎ物産センターについてお願いいたします。

○(黒瀬 智貴 産業建設部長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、黒瀬産業建設部長、着座にて。

○(黒瀬 智貴 産業建設部長)

それでは、株式会社岩城物産センターの経営状況について報告いたします。

まず、事業報告ですが、お手元の資料3ページの期別売上比較表をご覧ください。

今期はレモンを初め、晩柑類の青果販売やレモン果汁等の売り上げが好調であり、全部門の売上合計は1億5,794万3,000円対前年比107%と、創業以来2番目の売上高となりました。

次に決算報告ですが、資料6ページの損益計算書をご覧ください。

下段になります。当期純利益は49万2,576円となっております。物価高騰の影響や中東情勢を受けて、今後の石油製品の供給不安や、更なる更なる価格高騰の恐れがあることから、必要必要資材の先行購入を行うなど、経費が増加しましたが、利益を確保することができました。その他の資料につきましては、記載されております通りですので、読み上げは省略させていただきます。

次に、令和8年度の事業計画ですが、資料14ページからになります。

各部門の売上目標などは、事業計画に記載の通りです。

物価高騰の影響により、全ての部門において価格の見直しを余儀なくされておりますので、各商品の価格改定や経費、経費削減に努め、利益の確保を最優先し、引き続き健全運営に努めていくよう物産センターと協議しております。

以上簡単ですが、報告を終わります。

○(前田 省二 議長)

以上で報告事項の説明が終わりましたが、参考までに聞いておきたいこと等があればお受けいたします。

何か聞いておきたいこと等はございませんか。（「ありません」の声あり）はい。
なければ、これで報告事項を終わります。

日程第9、議案第44号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第9、議案第44号、「上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(梨木 善彦 健康福祉部長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、梨木健康福祉部長。

○(梨木 善彦 健康福祉部長)

議案第44号、「上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」説明いたします。

提案理由といたしまして、国保財政の安定化および制度の維持を図るとともに、被保険者間の公平性の観点から、同一条件、同一保険税負担とするため、保険税水準の県内統一に向けた保険税率の設定に伴い、関係規定を整備する必要が生じたので、この案を提出するものです。

一番最後に添付しております参考資料2で説明いたします。

改正に至った背景ですが、国民健康保険の財政運営の責任主体である愛媛県においては、財政の安定化と被保険者間の公平性の公平性を確保するため令和11年度までに県内で保険料水準を統一する方針が示されております。

本町の現行税率は、一番上の表、所得割の医療区分医療分が8.20%で、県水準の6.95%に対し、1.25%上回るなど、県の示す水準との差があるため、この差について段階的な見直しを行うものです。

今回の改正では、令和8年度において、その差の半分程度までに引き下げることとし、所得割では、医療費分を、医療分を7.57%支援金分を3.16%に見直すなど、県水準に近づけてまいります。

一方で、資産割については、県では既に廃止されていることから、本町でも段階的に縮減し、医療分を30%から15%へ引き下げるなど見直しを行い、令和11年度には完全に廃止する予定です。

また、均等割平等割については、所得割や資産割の見直しに伴い、バランスを図るため、均等割では医療分を2万3,000円から2万6,442円へ引き上げるなど一部増額し、平等割では、医療分を2万5,000円から2万2,329円へ引き下げるなど調整を行っております。

次に2分の2ページをお願いいたします。

この改正による影響についての試算額ですが、世帯単位では増額となる世帯が419世帯

約 48%減額となる世帯が 451 世帯約 52%となり、全体としては、1 世帯当たり平均で年間約 2,200 円の減額となる見込みです。

なお、増額は最大で約 1 万 900 円減額は最大で約 7 万 3,000 円 7 万飛んで 300 円となっております。

この条例は公布の日から施行いたします。

以上簡単ですが説明を終わります。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。（「ありません」の声あり）はい。質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。（「ありません」の声あり）はい。討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第 44 号、「上島町国民健康保険条、保険税条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案の通り決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者、起立）

はい。起立全員です。

よって、議案第 44 号は原案の通り可決されました。

日程第 10、議案第 45 号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第 10、議案第 45 号、「令和 8 年度上島町一般会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(田房 良和 総務部長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、田房総務部長。

○(田房 良和 総務部長) はい。

議案第 45 号、「令和 8 年度上島町一般会計補正予算（第 2 号）」の説明をいたします。予算書の 1 ページをお願いいたします。

第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,800 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 68 億 6,200 万円といたします。

第 2 項の歳入歳出予算補正については、お手元の予算説明資料、令和 8 年度 6 月補正予算の概要に基づいて説明いたします。

まず、全般的な事項ですが、補正予算の総額は、一般会計がマイナス 1,800 万円特別会計および企業会計の補正はありません。

次に、一般会計の補正予算編成は、寄附金、繰入金、繰越金、町債を財源として、新規事務事業の形状および規定の事務事業の見直しを行いました。

財源といたしましては、寄附金 1,000 万円、これは企業版ふるさと納税寄附金です。

繰入金マイナス 4,400 万円、これは財政調整基金繰入金です。

繰越金 20 万円、これは前年度繰越金です。

町債、1,580 万円、これは岩城診療所整備事業債等です。

以上、マイナス、1800 万円で補正予算を編成いたしました。

次に、補正理由と要旨ですが、まず一番目として、地方債の補正ですが、予算書の 5 ページ第 2 表地方債補正をお願いいたします。

起債計画書の申請に伴い、衛生施設整備事業および教育施設整備事業の限度額を増額いたしました。

以上により限度額の総額を補正前 4 億 1,700 万円から 4 億 3,300 万円に変更するものです。

2 番目として、次の事務事業等を新たに計上いたしました。

(1) の企業版ふるさと納税事業は、弓削商船高等専門学校の支援を用途とする寄付があったため、補助金として交付するもので、金額は 1,000 万円です。

(2) の岩城診療所の整備施設整備事業は、診療を再開した岩城島診療所の使用するレントゲン装置の老朽化に伴い更新するもので、金額は 698 万 5,000 円です。

(3) の弓削学校給食センターボイラー更新工事は、平成 8 年度竣工時に導入したボイラーが故障したため更新するもので、金額は 550 万円です。

3 番目として、その他経常投資経費の変更を要するに至りました。

以上で議案第 45 号の説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。

議会運営委員長からも申しましたが、今回の補正予算につきましては、予算決算委員会への付託はありませんので、そのつもりで質問をお願いいたします。

質問はございませんか。はい。

質疑がないようですから、これから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第 45 号、「令和 8 年度上島町一般会計補正予算（第 2 号）」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案の通り決定することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：尾藤議員、宮畑議員、本田議員、徳岡議員、上村議員、濱田和保議員、
徳永議員、藤田議員、亀井議員、藏谷議員

反対者：濱田高嘉議員

はい。起立多数です。

よって、議案第 45 号は原案の通り可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第 11、議案第 46 号および日程第 12、議案第 47 号の「上島町人権擁護委員候補者の推薦」につき、意見を求めることについては、同様な人事案件であるため一括議題としたいと思いますがご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。

よって、日程第 11、議案第 46 号および日程第 12、議案第 47 号の「上島町人権擁護委員候補者の推薦」につき、意見を求めることについてを一括議題といたします。

なお、採決については、議案ごとにそれぞれ採決、採決を行います。

それでは、提案理由の一括説明を求めます。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

議案第 46 号および議案第 47 号、「人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めることについて」提案させていただきます。

提案理由は、本町の区域に置かれている人権擁護委員が令和 8 年 6 月 30 日をもって任期満了となるため、候補者を推薦することについて、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

議案第 46 号につきましては、東貴美子氏、議案第 47 号については、大本一明氏でございます。両氏はいずれともいずれも新任でございます。両氏は、人格識見とも優れ、人権擁護に対する造詣も深く、人権擁護委員として適任であると認められます。人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦いたしたく、議会の意見を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

本件は人事案件でありますので、質疑と討論は省略して直ちに起立による採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。（複数の「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。

初めに、議案第 46 号、「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案の通り、東貴美子氏を人権擁護委員候補者として、適任であると認める方はご起立願います。

はい、起立全員です。

(賛成者、起立)

よって議案第 46 号は、本案の通り、人権擁護委員候補者として適任であることと、決定されました。

続いて、議案第 47 号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求め求めることについて

を採決いたします。

お諮りいたします。

本案の通り、大本一明氏を人権擁護委員候補者として適任であると認める方はご起立願います。

はい、起立全員です。

(賛成者、起立)

よって議案第 47 号は、本案の通り人権擁護委員候補者として適任であることに決定されました。

日程第 13、議案第 48 号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第 13、議案第 48 号、「事業計画契約の締結について(弓削小学校屋内運動場空調設備等事業整備事業)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(山本 勝幸 学校教育課長)(挙手)議長。

○(前田 省二 議長) はい、山本学校教育課長。

○(山本 勝幸 学校教育課長) はい。

議案第 48 号、「事業契約の締結について」説明をいたします。

次の通り、事業契約を締結することについて議会の議決を求めるものでございます。

- 1、契約の目的 弓削小学校屋内運動場空調設備等整備事業
- 2、契約の方法 随意契約
- 3、契約金額 7,931 万円
- 4、契約の相手方 鳥取県米子市、山陰酸素工業株式会社でございます。

提案理由といたしましては、弓削小学校屋内運動場空調設備等の設置について、設計、施工、および施工管理を一括して実施する事業契約に付するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号並びに上島町議会の議決に付するべき付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により提案するものでございます。

それでは、事業概要について説明いたしますので、2 枚目の参考資料の 1 ページをお願いいたします。

本事業は、授業や行事での利用および災害時の緊急避難所となる弓削小学校の屋内運動場に空調設備と遮熱対策を一体的に整備するものでございます。

これにより、児童の快適な教育環境と避難所としての機能を早期に確保するため、民間の技術を活用できる設計施工一括発注方式を採用しております。

まず、1 の空調設備について導入する主要な設備の概要は次の 3 点でございます。

空調室外機は、燃料にプロパンガスを使用する省エネルギー性の高い室外機 2 台を導入いたします。

空調室内機は天井吊り型の室内機を 10 台導入いたします。

これらは温度むらを防ぐ機能を備え、従来に分散配置することで万が一の故障時にも、相互にカバーできる仕様としています。

なお、室内機には防球ガードを設置いたします。

管理システム、管理システムとして、職員数に一括操作が可能な集中コントローラーを設置いたします。

屋内運動場には、使用者が操作できる個別リモコンを設置し、適切な管理と利便性の両立を図ります。

次に2の遮熱シートについてですが、天井の梁に高純度アルミシートを敷設し、屋根からの輻射熱を最大97%反射させることで、冷暖房効率の向上と燃料消費の抑制を図ります。

続きまして3のスケジュールとしまして、学校生活に配慮し、夏季休業期間、9月の大型連休、冬季休業期間を有効活用して工事を進め今年度内に全ての事業を完成させる予定でございます。

なお、2ページには空調設備の配置図を3ページには、事業契約書の写しを添付しておりますのでご参考にしてください。

以上簡単ですが、説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

○(11番 藏谷 重文 副議長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、藏谷副議長。

○(11番 藏谷 重文 副議長) はい。

燃料をプロパンガスにしたその経緯というのは、どういう経緯でプロパンガスの燃料にしたら、それと1台に対しての燃料が、1立米、何時間ぐらい使えるのか、そこら辺がわかれば教えてください。

○(山本 勝幸 学校教育課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、山本学校教育課長。

○(山本 勝幸 学校教育課長) はい。

空調方式につきましては、調査段階です、ガス式・電気式・輻射パネル・大型スポットクーラーの4方式比較検討をしました。空調効率それから経済性の観点から、ガス式が適切であるというふうに判断をしてガス式の空調にを選択選定しているところでございます。で、えっとですね、プロパンの燃料に対して、どのぐらいの時間稼働するかにつきましては、えっとですね。

○(前田 省二 議長)

すぐにはわかりま

○(上村 俊之 町長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

ちょっと調べよって、先ほど担当課が言った4つの方式で検討さしていただいて、一番いい効率いいのがプロパンという方向になったと私は報告いただいております。それでプロパンだとちょっと確認だけ、あの停電でもいけるんだっけ、そうそうということが

ね、プロパンの場合は災害が起き、これ災害が起きたときにもあんま使っちゃいかんのですけど、災害が起きたときにも、その独立して対応できるということでプロパン方式にさせていただいております。今の効率につきましては、調べてすぐでないようでもた後で報告させていただいたらと思います。（「電気とガスとの比較でどの程度違うのか」 蔵谷議員の声あり）

○(山本 勝幸 学校教育課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、山本学校教育課長。

○(山本 勝幸 学校教育課長) はい。

電気との比較ですが、すいません、ちょっと今、細かい比較数字っていうのがちょっとすぐにはお答えできない状況なんですけど比較調査時にですね、比較検討したときにインシヤルそれからランニングコスト、どちらについてもガス方式の方が経済的であるという調査結果になっておりますので、そちらの方を採用させていただいたというようなことでございます。

○(前田 省二 議長)

数字に関しては後から報告できますか。

○(上村 俊之 町長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

先ほど細かい数字についても、私もあの報告を受けたときに見た覚えがございますのでデータとしてはありますよね。（「はい」山本学校教育課長の声あり）今、議長も言っていただきましたが、必要であれば提供させていただきます。あの全てを比較して、この今回の提案の方式が一番効率的であるという、あと安全面も含めて効率的であるということでございます。

○(前田 省二 議長)

他に質疑はございませんか。

○(2番:宮畑 周平 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、宮畑議員。

○(2番:宮畑 周平 議員) はい。

少しでもですね、小学校の体育館、結構夏とかね、冬とか過酷ですのでもうやっって空調設備がですね整えることは非常に良いことだと思っております。その上でやはりああいう大空間というのはあの冷たい空気が下に行ってですね、暖かい空気が上に上るところで、大抵大きな天井に換気扇みたいな換気扇というですね、循環させるための大きな扇風機みたいなのがついてることが多いんですけど、例えば銭湯とかですね、そういったところにはそういうシーリングファンというんですかね、ついておりますが、今回の設備導入にあたってはそういう館内全体ですね、循環において何か対策がなされたのか、あるいはこの室内機自体にですね、そういう機能が備わっているのか、非常に我々、例えば冬場、ああいう体育館で式典するとですね、非常にづらい部分もありましてその辺り子どもたちも含めてですね、できるだけ緩和できたらいいなというふうに考えているんですけども、いかがお考えでしょうか。

○(山本 勝幸 学校教育課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、山本学校教育課長。

○(山本 勝幸 学校教育課長) はい。

今回採用をする室内機については、そのワイド気流というのを起こして循環をさせるという機能がついておりますので、むらなく冷暖房をできるというふうに理解をしております。

○(6番:濱田 和保 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田和保議員。

○(6番:濱田 和保 議員) はい。

今回のですね、大容量の空調については、いろんな空調がある中で、ガスが一番適してて、効率的だということは承知しているところなんです。例えば、大阪ドームなんかもガス空調を使っておりますので、そういう意味では特に問題はないとは思いますが、これ既にもう契約をされたという話ですね。はい。してないですね、はい。ごめんなさい、はい。これ今契約をするにあたって山陰の方でしたね、会社が。これ実はガスヒーポンってのは、ガス会社どこでも取り扱ってるんですよ。ここなら四国なら四国ガスとその系列であれば弓削プロパン、広島ガス広島ガスと系列であれば弓削プロパンとかいろんなところがあるんですけども、こういう全国的にどこでも使われる、取り扱っているのにも関わらず山陰の方の会社と競争入札ならまだしも、なぜ随意契約という形になってるのか。その辺がちょっとわからないので教えてください。

○(山本 勝幸 学校教育課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、山本学校教育課長。

○(山本 勝幸 学校教育課長) はい。

今回の事業はですね、公募型で一般公募しております。それでお申し込みがあった業者が、こちらの業者ということになります。

以上です。

○(5番:上村 建太 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、上村議員。

○(5番:上村 建太 議員) はい。

今回、体育館空調設備ということで教育委員会さんが担当されることになるんですけども。私のかんかくでは体育館への空調設備というのは、7割ぐらいは避難所対応ぐらいにちょっと思っております。先日も防災訓練等で生名地区であれば、いきなスポレク体育館の方に避難所を設けていろいろやってやってみたんですけども、今後各地地区に避難所をとして、空調設備を設置するような事業っていうかね、これはお願いなんですけども今後とも継続事業として、取り組んでいただけたらと思っております。

よろしく申し上げます。

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。

○(上村 俊之 町長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

議員のおっしゃる通りで避難施設として活用しなければならないところに関しては順次対応するよう指示しております。

では細かいこと申しあげますが、これ教育予算でございまして、要は学校教育のためのエアコン、もちろん災害があったときは使わせていただきますが、後の避難施設に関しては、別のどこだったかな、総務省なり国交省の予算でございまして、そちらの方で対応何が対応できるか、しっかり調べて、今議員がおっしゃったように整い次第、議会に提案できるよう準備するよう指示しております。

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。

○(10 番:濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10 番:濱田 高嘉 議員) はい。

これ、議会議会に配布される議案配布するときですね、これ間に合ってなかったと思って、後から来た案件だと思うんですけども、この中身見ましてびっくりしたんですけど、約 8,000 万の金額のものをですね、随意契約という入札じゃなくて随意契約ということに私は非常に疑問を感じているんです。それでなおかつ取り扱い業者が、島根県ですか、鳥取県の米子市という状況、これはもうダイキンの商品であれば、県内にも代理店はあると思いますし、近場の尾道なり、福山にもあるというふうに承知しておりますが、なぜこういう随契でこのような遠い取り扱い業者を選ぶのか、その辺がわからないんですけども、その辺ご説明いただきたいと思います。

○(上村 俊之 町長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

細かいことに関しては、担当課からお答えをこの案件に関しての細かいことは担当からお答えさせていただきます。それで随意契約がおかしいというお話でございましてご案内のように上島町様々な契約の中で 7 割 8 割以上がもう随意契約でございまして。中には億を超える事業も随意契約でございまして。ですから、その事業に沿った契約あるいは競争をすればいいのであって随意契約が全て悪いという考え方は適してないと思っております。上島町民にとって一番適切な方法でやるというのがそれが随意契約であっても何の問題はないと認識しております。担当からお答えしますけれども、今回、公平に募集をかけて応募業者が一つであった。

そして、この暑い時期、何年も続いておりますので、そして資格的にも問題を調査した結果問題がないのでこの業者で進めていくということでございまして。細かいことは担当からお答えさせていただきます。

○(山本 勝幸 学校教育課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、山本学校教育課長。

○(山本 勝幸 学校教育課長) はい。

随意契約に関しては、今、町長が申された通りです。今回のこの事業に対して、その方

式を選んだ理由としましてはまず大前提にですね、この交付金、国の交付金なんですけども、これが国の繰越予算が充当されることになっております。そうそういう面で来年度に向けての繰越ができない事業ということです。従来の競争入札、それぞれ設計施工管理をそれぞれ出すと今の物価高騰であったり、納期の問題であったりっていうのがあって年度内の完成が困難であるという判断をしまして、文化省からもこの方式は補助、交付金の対象として認められている今回の設計施工一括発注方式で公募をかけたということで随意契約にしておるところでございます。これについては、文科省も対象として交付金の対象として認められた方式を採用しております。

以上です。

○(10番:濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番:濱田 高嘉 議員) はい。

私は、随契が悪いということ言ってるんじゃないんです。やはりこの金額はですね大きいので、当然ですね、この中身は事前にわかっているというふうに思っておりますので、こういう問題があるならばですね、当然議員協議会なり、別途、議員全体の会議としてこの問題を話し合っただうするかということ協議する、すらしなかったと。議案とともに配布されたんじゃないなくて、突然これが回ってきたという状況にあります。確かにクーラーをつけた方がいいというふうには理解しますし、あの体育館の広さですから大型のクーラーがいるということも承知しておりますし、ガスということもですね、他の多く、多くの自治体でも採用しているということも聞いておりますので、電気がいいとかガスがいいという話じゃなくて、やはりこの8,000万も近い問題案件をですね、唐突に出されて、この本会議で採決というのはですね、あまりにも拙速じゃないかというふうに思いますけどいかがでしょうか。

○(上村 俊之 町長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

実は議案を提案するということにおきまして私も議員と同じように、なぜ全員協議会で説明しなかったのという質問を投げかけております。それは皆さんご案内のようにこの契約案件というのは、なかなかこちらのだけの都合でいけない部分がございます、本来であれば早い段階で契約の仮契約もできて、全員協議会で説明してという段階を踏めればいいんですけども、この契約に関しては、他の事例も皆さんご案内のように、多々あります。もう仮契約ができたから急遽当日の議会に提出するということは、皆さんご案内のように何度もあることございますので、この契約案件につきましては、こちらの都合だけで進めるわけにはいかないということで、そして同じことを申し上げますが、もう今大変暑くなっている状況でございますので、粛々と一番早い議会で対応していただきたいということでございます。

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。(「ありません」の声あり) はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。（「ありません」の声あり）はい。討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第 48 号、「事業計画契約の締結について（弓削小学校屋内運動場空調設備等整備事業）」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案の通り決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者、起立）

賛成者：尾藤議員、宮畑議員、本田議員、徳岡議員、上村議員、濱田和保議員、徳永議員、藤田議員、藏谷議員

反対者：亀井議員、濱田高嘉議員

賛成多数です。

よって議案第 48 号は原案の通り可決されました。

日程第 14～15、請願第 4 号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第 14

○(7番:徳永 貴久 議員)

休憩しますか。

○(前田 省二 議長)

休憩しますか。もう時間があれですから続けます。

続いて、日程第 14、請願第 4 号、「上島町学校適正配置計画の見直し及び住民合意形成手続きの確保を求める請願」並びに日程第 10 号、請願第 5 号、「一般廃棄物最終処分場に係る調査結果等の住民説明会開催を求める請願」を議題といたします。

お諮りいたします。

請願第 4 号並びに請願第 5 号については、会議規則第 92 条の第 2 項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

はい、ご異議なしと認めます。

したがって、請願第 4 号並びに請願第 5 号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

それでは、請願第 4 号、「上島町学校適正配置計画の見直し及び住民合意形成手続きの確保を求める請願」について紹介議員である本田議員、提案理由の説明を求めます。

本田議員、登壇お願いします。

○(9番:藤田 徹也 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい。

○(9番:藤田 徹也 議員)

申し訳ない。ちょっとその前に一つ確認しておきたいことがあります。よろしいでしょうか。この請願書に対してですね、多分これ他 14 名、宮本さん以下 14 名でありますけどこれ他の人の署名で押印が、正式な請願書になるのではないかと思うのです。そこら辺は一つ確認していただきたいと思うんですけど、いかがでしょう。

○(岡本 恭典 議会事務局長)

すいません。議会事務局の岡本です。

受付した際にはこの形を持って紹介議員と代表者の方の名前で出されたので、正式に請願ということで、受付はしております。ただし、印鑑がない部分につきましてはすいません。今お配りしているところがないので、そこはご本人さんにお伝えした上で印鑑押して出していただこうと思っております。請願自体については成立しているので受付はさせていただきます。

以上です。

○(前田 省二 議長)

それでは、本田議員、提案理由の説明をお願いいたします。登壇してお願いいたします。

(本田 志摩 議員、登壇)

○(3番:本田 志摩 議員)

請願書を読み上げます。

請願書、令和8年6月10日、上島町議会議長、前田省二様。請願者、上島町岩城岩城区長会会長、宮本直樹、他14名。こちらは地区長の方が14名となっております。紹介議員、本田志摩。件名「上島町学校適正配置計画の見直し及び住民合意形成手続きの確保を求める請願」請願趣旨、上島町においては、上島町学校あり方検討委員会設置要綱に基づく検討委員会の提言を踏まえ、学校適正配置基本計画が策定され、さらに上島町立学校統合準備委員会設置要綱が定められるなど、学校統廃合に向けた手続きが進められています。しかしながら、これら一連の過程においては、住民に対する説明が十分とは言えず、説明会も計画内容の周知にとどまり、住民の意見を実質的に反映する機会とはなっておりません。その結果、地域住民や保護者の間には多くの不安、不安や疑問が残されており、合意形成が十分に図られているとは到底言えない状況にあります。本来、学校統廃合は子どもの教育環境のみならず、地場産業や歴史文化など地域社会の維持存続に重大な影響を及ぼす施策であり、また学校施設は、災害に備える避難所や防災拠点としての機能を有する施設でもあり、教育的観点及び地域の実情を踏まえ、十分な情報公開と丁寧な合意形成のもとで進められるべきものである。これらのことから、要綱に基づく委員会による提言のみを根拠として、計画を策定することについては、手続きの透明性及び正当性の観点からも、慎重な検討が求められる。よって、下記事項について強く要望する。

請願事項

1. 上島町学校適正配置基本計画について、一旦立ち止まり、策定過程および内容の妥当性を再検討すること。
2. 住民説明会を見直し、単なる説明にとどまらず、住民の意見を十分に聴取し、反映する双方向の協議の場として、再構築すること。
3. 児童・生徒・保護者、住民・地域住民を対象とした。意見募集（アンケートや公聴会等）を実施し、その結果を公表すること。
4. 通学距離の延伸、安全性、教育環境への影響について、客観的かつ具体的な資料を提示し、丁寧な説明を行うこと。
5. 条例に基づく審議会等の設置または既存制度の活用を含め、手続きの透明性および

正当性を確保すること

6. 上記の手続きを経るまでの間、学校統合に向けた具体的な実施手続きを拙速に進めないこと。

以上です。

ここからは、紹介議員である私から申し上げます。

この請願が表していることは、審議過程や協議内容の不足、妥当性、正当性について疑義を呈し、改善を求めているものです。

文化省の示す工程に少しでも寄せた後に問題を生じにくい家庭が、ひいては児童生徒の受ける個別最適な学び安心安全な登下校に寄与するものと考えます。この地域住民の多くの方々が持つ不安や不信について住民より再三、様々な立場から申し入れがされておりますが、誠実な誠実さが感じられる対応がなかった点も不信に繋がったと考えます。

現在は請願提出者の方に教育長から話し合いを持ちたい旨申し入れを受けていると聞いております。今後は、公の場で信頼に足る話し合いや意思疎通、さらには地域の合意形成を丁寧に行っていくことを確認していくことが望まれます。

議員の皆様におかれましては、900名を超える方の特に岩城地区の合意形成が取り残されている現状を十分に受け止めていただき、広い展望を持って改善に前向きな意思表示をいただきますよう、お願い申し上げます。

以上です。

(本田 志摩 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

ただいま提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

○(5番:上村 建太 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、上村議員。

○(5番:上村 建太 議員) はい。

まず、請願提出者代表ですかね、宮本直樹さんについて少しお伺いしたいと思います。

去る6月1日にですね、第1回上島町立学校統合準備委員会というものが、いや、よろしいですか、が開かれました。その際にですね、岩城地区代表として宮本さんも入られておるんですが、これ個人情報ではないですよ、大丈夫ですよ、ですよ、はい。その際にですね、その会議で非常に重要な決定がなされております。その内容は3校を廃校として、平等の統合をして、上島町に1校の学校を作るという決定がなされておりましたそのときにですね、教育委員会の方から事務局の方から皆様の方に委員会の方々にかがでしようかという問いをしたときに反対の声は一つもありませんでした。要は全員一致で全員一致で賛成ということになっております。それからその際に学校名をどうするかという問いにも町内に募集をかけるという決定もされております。この事は、6月1日にこういうことであって宮本さんは反対を意見を言うておりません。その中で6月10日にこのような請願を出してくる900名の900名を超える署名で岩城島に小中学校存続を求める署名と、いう署名を添えて出してくる、ちょっと私としては意味がわからない。また準備委員会のメンバーもこれとまどうてると思うんですよ。その辺説明ができれば、お願いできませんか。

○(前田 省二 議長)

本田議員、どうぞ。

○(3番:本田 志摩 議員)

全体の流れから言いますと準備委員会が開催されて、中で審議される内容がもう統合ありきの準備委員会でありますので、そこに当職として地域、区長会長として出席されて、職責を当職ではありますが果たされるという意味で統合を考える立場で子どもたちの環境を整えるという視点で出席をされているものと思います。そこで反論が一切なかったっていうのは、前回のあり方検討委員会でも割と岩城地区の声っていうのはちょっと置き去りになってまして、だから委員会ですとかいう中の審議会とは別のところで、この行為をしっかり届ける必要があるのかなということで、この動きになったと伺っております。

○(前田 省二 議長) はい、いいですか。

○(5番:上村 建太 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい。

○(5番:上村 建太 議員) はい。

すいません。傍聴した身としては、そのときになぜ反対意見を言わなかったのかなっていうところはありますね。それからこの請願の提出に関して、宮本直樹会長区長以下14名地区長で、地区長ですということをおっしゃられましたが、これは岩城区長会として正式な総会決議や意思決定を得て、請願を出しているのかお答え願います。

○(3番:本田 志摩 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、本田議員。

○(3番:本田 志摩 議員) はい。

6月の初めに岩城地区の区長会が開催されましたので、そちらで諮って皆さんに諮った上で、この決定がなされたと聞いております。

○(5番:上村 建太 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい。

○(5番:上村 建太 議員) はい。

請願の提出に関してですね、まずルールの一つとして、請願者全員のお名前がないといけないと聞いております。参考例としまして、えっとですね、3月の定例会で家老渡上弓削航路の存続をき願う会という請願が出されました。(上村議員、請願書を提示) この中には各地区の地区長名が全員書かれております。このそういうルールがまず、あつての請願であると私は思います。ここ以下14名っていうのは、ちょっと本当に皆さんの意思が統一されているのかどうか不安に思うところでありまして。これを今後認めてしまうと、各地区各各種団体ですかね、町の方が何、例えば誰々他20名とかいう形で請願を出す可能性も出てきますので、その辺、議長、今後、気をつけていただいて、まず、この請願というのは請願者全員の名前が公にならないといけませんよということで、しっかり認識していただいて、町民の皆様にも認識していただきたいと思っております。

以上です。

すみません、ありがとうございました。

○(前田 省二 議長)

勉強不足で、ありました。以後、気を付けてまいりたいと思います。
他に質疑ございませんか。

○(7番:徳永 貴久 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、徳永議員。

○(7番:徳永 貴久 議員) はい。

児童、署名のうちの児童・生徒に対する署名についてちょっとお伺いいたします。

児童・生徒に署名を求めた求められた際、署名を断る自由があること児童・生徒、それを児童・生徒にどのようにお伝えされたのでしょうか。合わせて何のための署名なのか、その目的について説明されましたでしょうか。これを私が聞いている意味としましては、子どもたちがですね、自分が何に署名するのかをわかった上で、その上で断る自由がある中で、署名をされたのかという点であります。あわせて署名を求めるにあたり、保護者の方へ連絡とかはされたのでしょうか。教えてください。

○(3番:本田 志摩 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、本田議員。

○(3番:本田 志摩 議員) はい。

この請願書はですね、まず、岩城地区町会から発信された請願書でありまして代表者の名前が宮本直樹さんであるという点で署名簿と混同される点もあるかと思うんですけども署名簿の方は教育委員会から地域住民に学校統合に関して説明会を開いて欲しいってことを町懇で発言されたことがあったと思うんですけども、そのときに説明会が開かれないうってということが表明されましたので、その時点で岩城地区として学校統合に向かう勉強会なり、何か検討する会が必要だということで、岩城小中学校統廃合を考える会っていう会から署名簿は、出ております。なのでここで署名簿のことについてご説明するっていうのは、請願者が名前は一緒でありますけども、団体が一応別であるということをお知らせしたいと思います。署名に関してはここでお喋りしてもよろしいですかね。

○(前田 省二 議長)

どうですか。

○(7番:徳永 貴久 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、徳永議員。

○(7番:徳永 貴久 議員) はい。

ちょっと質問がちょっと伝わってないかもしれないんですけども、あの署名が無効とかそういう、あの、どこで取られたとかではなくて、その中身で一部その児童・生徒に取られた署名がある。そこをちょっと先ほど申しました何のための署名なのかとか、その子どもたちに対して、そういう断る理由、断る自由があるかどうか、その説明をされましたか、どういうふうにされましたかっていう、その質問なんです。

○(3番:本田 志摩 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、本田議員。

○(3番:本田 志摩 議員) はい。

申しあげましたように主催している団体が別でありまして、実施状況に関しましては、

署名の目的は存続を望んでいるという意思表示のための署名であったと認識しておりまして、子どもたちの署名に関しては、意思表示をする場が特に設けられておりませんし、学校の中でそういった話をするとか説明を受ける機会っていうのが少ないように聞いておりまして表明する機会として、署名がしたいっていうお子さんもいらっしゃいましたので、署名活動される上で説明が不十分だったと思うんですけども、有権者に限る署名のように勘違いされている地区もありましたので日数はあまりなかったんですけども、そちらの方を補う意味で、学校の運営に迷惑がかからない、あの校外において署名を募ったという状況で、意思確認については、あのするしないは自由だよっていうことはお伝えしてあるというふうに把握しております。

以上です。

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。

○(4番:徳岡 誠 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、徳岡議員。

○(4番:徳岡 誠 議員) はい。

すいません。、本当にもう1回確認なんですけども、これ請願の方々とこの署名の方々っていうのは、別団体でよろしいですか。

○(3番:本田 志摩 議員) はい。

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。はい。

質疑がないようですからこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○(6番:濱田 和保 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員、濱田和保議員。壇上。

(濱田 和保 議員、登壇) 登壇場所を迷う。(「前」の声あり)

○(前田 省二 議長)

壇上、こっち、こっち。

○(6番:濱田 和保 議員)

はい。私は、この請願書に賛成の立場で討論します。

賛成、このこの請願の見直しを求めるもの内容についてはそれぞれいろいろな考えがあると思うので全てには賛成できませんけれども、今現在やっぱり町側の方は手順にのっとして、国の指針にのっとして、あり方検討会等を経てそれぞれみんなの意見を形成ができたというふうなスタンスでいます。ただ、それに対して、そうではないと思ってる方が今かなりいらっしゃる前回議会のときも、やっぱりこういう請願が出てきましたけども、そのときは否決されましたけども、やはり町はこういうふうなことで正しくやるんだっていうスタンスでずっといっても、片やいやそうじゃなかったよ、私はまだそれが全部納得してませんよという方が一部ならともかく、少なくとも千、1,000人近い人間がこの町にふつふつとおかしいだろうが町がやってるの、おかしいだろうがというふうに思っている中で、これを進めていったら、町その学校の子どもたちにとってよかれと思ってやっ

た施策が、結局この町を分断してしまったら何もならないというふうに思っています。ですから、今の出してる結論が全て反対というわけではありません。ただ、もう1回丁寧に今、理解してくれてない人たちに対しても、含めてもう1回見直しをするというか、合意形成をするために審議会条例等をもう1回開いて、やっても遅くないんじゃないかなと。このまま早くやろうと思ってさっさとやっちゃって、結局、町に対する不信感がどんどん募って行って、町が分断されるようなことにならないようにということでこの請願について賛成したいと思います。どうぞよろしくお願いします。

(濱田 和保 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

反対討論ございますか。

○(7番:徳永 貴久 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、徳永議員。

(徳永 貴久 議員、登壇)

○(7番:徳永 貴久 議員)

議席番号7番、徳永貴久です。

私は請願第4号について、反対の立場から討論いたします。

初めに申し上げます。署名活動と請願は、町民の正当な権利の行使であり、私は、本請願が提出されたことを重く受け止め、署名された方々の思いを尊重いたします。とりわけ、請願事項にあります、住民等の意見を聞き取る双方向の協議の場、通学の安全や教育環境についての客観的な資料に基づく説明。こうした方向性そのものには私も共感する部分があります。私のこの討論は、今現在で学校統合の賛否を申し上げるものでは一切ありません。その上で第1の理由を申し上げます。本請願の請願事項には、学校適正配置基本計画についていったん立ち止まることを求める第1項と、統合に向けた具体的な実施手続きを進めないことを求める第6項が含まれております。請願は項目ごとではなく、一体として採決されます。本請願を採択することは、計画を止めるという判断を議会が今行うことを意味します。学校の設置および廃止は、最終的には学校設置条例の改正という議会の議決によって正式に決まります。その判断の場は制度として保障されており、そしてまだ到来しておりません。計画を止めるか、進めるかの判断は、その議決の場において、説明会での意見、統合準備委員会の各部会の検討、そして署名や本請願に込められた住民の皆様の声の全てを踏まえて行われるべきものです。私自身、通学方法を始めとする保護者の皆様の不安が払拭されることが条例の議決に臨む際の判断の前提であると考えています。また、住民等の意見を聞き取る双方向の協議の場は通学を始めとする統合準備委員会や各部会として、既に動き始めております。ここで一旦立ち止まることは、かえってその協議の場を止めることにもなりかねません。本日、この請願を採択することは、条例議決すいません、条例議決という判断の場を待たずに、計画を止めるという結論を先取りすることになると考えます。

次に、文書の上で確認しておくべき事実を申し上げます。

本請願に添えられておりますのは、岩城島に小中学校存続を求める署名と題された町長と教育長に宛てられた署名の表書きの1枚であり、そこには973筆の署名簿を添えて提出

する旨が記載され記されております。私は、この 973 筆の署名を学校の存続を望む切実な思いの表明として重く受け止めております。その上でこの表書きが望んでおりますのは、岩城小学校、岩城中学校の存続であり、文書の上では、本請願の請願事項である説明会の再構築や審議会の設置といった手続きの要求への賛同として集められたものとは申し上げることができません。署名された方々の思いは、存続への思いとして受け止めた上で、署名簿と請願事項との間のこうした隔たりを採決の前提として申し上げておきます。

最後に申し上げます。本日の質疑を受けまして、私は、児童・生徒への署名収集に関する事実をお尋ねいたしました。児童・生徒に断る自由があることが伝えられたのか、何のための署名かが説明されていたのか、そして保護者への連絡がなされたのかであります。その中でいくつかは説明をしたことある人もあったというふうに説明はありましたが、明確なお答えはいただけていないと判断しております。子どもたちの署名がどのような説明のもとに議会が確認できないまま、この署名を含む請願を採択の基礎とすることに私は加わることができません。私は、子どもたちが署名を求められる対象としてではなく、自分たちの学校のこれからについて説明を受け、意見を聞かれる主体として尊重されることを願っております。

以上の理由により、本請願の採択に反対いたします。

(徳永 貴久 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他に討論ございますか。

○(4番:徳岡 誠 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、徳岡議員。

(徳岡 誠 議員、登壇)

○(4番:徳岡 誠 議員)

議席番号 4 番、徳岡でございます。

私はですね、本請願につきまして、反対の立場で討論させていただきます。

この請願については非常にですね難しいところがございます、ある部分では賛成できる。しかし全てが賛成できるわけではないということです。今回は反対とさせていただきます。反対理由なんです、1 番、統合において必要なことを決める学校統合準備委員会が既にスタートしております。各地区の代表、各 PTA 代表が参加し、統合について協議のあった場であったですね、あり方委員会で統合が決定しております。

そして、今月統合に必要なことを決める協議の場である学校統合準備委員会が既にスタートしています。全地区全 PTA 代表が決定に加わり決定された結果を尊重すべきだと考えています。今までの時間、労力を無駄にすることはあってはならないとも思っております。

次に小学生の 62%が統合について楽しみと回答していること。先日の愛媛県愛媛新聞の記事でもありました通り、統合対象の 3 つの小中学校でのアンケート結果で、62%の児童が楽しみと回答しています。実際、多くの子どもたちが楽しみにしていることが全ての答えだと私は思っております。

次に子どもたちの今後の教育環境を最優先すべきだと考えているためです。個人的に地

域の住民感情も非常にわかります。大事だと思っております。しかしそれよりも町の宝であります子どもたちの今後の教育環境を最優先すべきだと考えております。学校が統合されても地域から子どもたちはいなくなるわけではありません。登校しているだけで学校が終わればそれぞれの地域に帰っていきます。下校後や土日・祝日・春休み・夏休み・冬休み等、今まで通り子どもたちは各地域におります。町民全体で子どもたちのために協力することが大事だと思っております。

次に、生名小学校の複式学級の解消が急務であること。橋で繋がった今、統合すれば生名小学校の複式学級が解消できます。総合計画を振り出し振り出しに戻す時間的猶予はないと思っております。

以上の理由で反対とさせていただきます。

一刻も早く学校統合が実現することを願い、私の反対討論といたします。

ありがとうございます。

(徳岡 誠 議員、登壇)

○(前田 省二 議長)

他に。

○(2番:宮畑 周平 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、宮畑議員。

(宮畑 周平 議員、登壇)

○(2番:宮畑 周平 議員)

議席番号2番、宮原周平です。

私も非常に悩みましてこの請願、いくつか項目がありますけれども、全てに対して反対ではございません。特にやっぱり行政とですね、住民とのコミュニケーション、これは引き続き非常に大切だと思っております。相互理解について必要不可欠だと思っておりますがその上でもですね、やはり私本請願にですね、反対します。その立場から討論させていただきます。

まず初めに申し上げたいのは、この請願を提出された皆様の思いに私は深く敬意を表します。地域学校を残したい子どもたちを身近な場所で育てたい。長年親しまれてきた学校がなくなることへの寂しさや不安、そうした思いは決して軽いものではありません。学校は単なる教育施設ではなく、地域の歴史であり、誇りであり、多くの人の人生の記憶が刻まれた大切な場所です。だからこそ、この問題について真剣に声を上げられたこと自体、大変意義のあることだと思っております。しかし私はその思いを十分理解した上でもなお、この請願には賛成することはできません。請願にありました上島町学校配置基本計画の策定の過程および内容の妥当性は十分にあり、有効であると考えます。上島町学校のあり方検討委員会の提言は、各校の保護者代表、地域代表、教育関係者、行政が真剣に議論して導き出したものです。何よりも、保護者の皆さんはにおかれましては、我が子だけでなく、後に続く地域の子どもたちのために何度も集まり妥協もしながら、考えをまとめてくださいました。

そして、令和7年7月27日日曜日にはに行われたあり方検討委員会の第3回会議において、学校の設置場所は一旦除外した上で、全会一致で統合を進めていくことに合意となっ

ています。その後、設置場所の決定の際、遠方への通学の不安等から反対意見も出ておりますが、それらを払拭できるように現在統合準備委員会が立ち上がり、新しい学校作りに様々な立場の皆さんが取り組んでくださっているところだと認識しています。その上で、学校統合に関して、二つの観点から、私の考えを申し述べます。一つは、まとまった人数の中で育つ大切さです。私自身、神戸の大規模校で育ちました。1クラス40名、1学年が200名おりました。かつて、本町の各学校もそのような勢いがあったと聞いております。そこには様々な個性がありました。人間関係で悩み、つらかった時期もあります。そこはまさに一つの社会であり、多くの人に守られ、互いに間違い、失敗しながら多様な価値観を学んでいきました。対して上島町の現在今年の入学、新入生については、岩城小学校で5名、弓削小学校は7名、生名小学校はわずかに1名でした。全町でもわずか13名になります。この傾向は続いていき、5年後の令和12年には、本町の小学生の人口が、本年度比で25%、中学校、中学生で約30%も減少するという推計が出ております。冒頭で、社会学校という社会構造の中で、様々な価値観に触れ、他者との付き合い方を身につけていく、このプロセスが大切であると述べました。一つ一つの学校だけでは小さなコミュニティですが、集まることで少しでも大きなコミュニティにする、できる。このことが、子どもたちの成長をより促し、将来的に子どもたちがより大きな社会で立ち回らなければならなくなったときに、その経験が必ず役に立つのだと私は信じています。

もう一つは、変化することの大切さです。学校統合について考えるとき、私は瀬戸内海に行く船のことを思い浮かべます。船乗りは風向きや潮の流れが変わったとき、従来と同じ操船を続けることはありません。柔軟性を欠く操船は風や潮に流され、目的地を失い、座礁や衝突のリスクを増やすことに繋がります。今、私達の地域を取り巻く環境は昔に比べて大きく変わっています。人口減少、少子高齢化、これは誰かの努力不足でも誰かの責任でもありません。日本全体が直面している大きな潮の流れです。私達にできることは、この変化を正しく見つめ、その中で、子どもたちにとって最善の航路を選ぶことです。学校統合はそのための選択の一つだと私は考えています。私は、これからの時代に必要なのは変わらない地域ではなく、変わることでできる地域だと思います。本当の地域の強さは現状頑なに守り続けることではありません。状況が変わったときに、知恵を出し合い、未来への新しい形を作り出せることです。そうした変わることでできる地域が未来に残っている地域であると私はそう思っております。今、学校統合に向けて前向きな話し合いがされています。まずはその議論を見守っていきましょう。今、そのことを止めてしまうのは、まさに未来作りを放棄してしまう、このことに他ならないのではないのでしょうか。

以上のことから、請願者の皆様の学校を思う気持ちに敬意を表しつつも、私は子どもたちと地域の将来を思い、本請願には反対するものであります。

最後に、請願者の皆様だけでなく、町民の皆様全体に申し上げます。

どうか、そのエネルギーをどうすれば働く親や子どもたちが増える魅力的な町になるのか、地域を未来にどうすれば残していけるのかというまち作りにぜひぶつけていただきたい。私も一緒になって悩み実行していきたいと思っております。

以上、議員各位のご賛同をお願いし、私の反対討論といたします。

(宮畑 周平 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。はい。

討論はないようですから討論をこれで終わります。

これから請願第4号、「上島町学校適正配置計画の見直し及び住民合意形成手続きの確保を求める請願」を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

請願第4号を採択することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：本田議員、濱田和保議員、亀井議員、濱田高嘉議員

反対者：尾藤議員、宮畑議員、徳岡議員、上村議員、徳永議員、藤田議員、藏谷議員

賛成少数じゃの。

よって、請願第4号は不採択することに決定いたしました。

請願の途中でございますが、お昼もだいぶ過ぎておりますので、一旦ここで休憩に入りたいと思います。

(昼休憩 12時17分 ～ 13時30分)

○(前田 省二 議長)

再開いたします。

本題に入る前に、学校教育課より事業契約の締結について午前中の藏谷議員のご質問に対する回答を行います。

○(山本 勝幸 学校教育課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、山本学校教育課長。

○(山本 勝幸 学校教育課長) はい。

藏谷議員の方から1立米1立方メートル当たりの稼働時間ということで質問をいただきましたけども、ちょっとわかりにくい表現になるかもしれませんが、50kg ボンベが18本、計900kgで72時間以上の空調の稼働が、継続稼働ができる設備を導入するということにしております。

以上です。

○(前田 省二 議長)

よろしいですか。

○(藏谷 重文 議員)

はい。

○(前田 省二 議長)

それでは再開いたします。

続いて、請願第5号、「一般廃棄物最終処分場に係る調査結果等の住民説明会開催を求める請願」について紹介議員である濱田高嘉議員、提案理由の説明を求めます。

はい、濱田高嘉議員、登壇お願いします。

(濱田 高嘉 議員、登壇)

○(10 番:濱田 高嘉 議員)

それでは、請願書の本文に入りたいと思います。

上島町議会議長、前田省二様。請願者、上島町岩城 3053 番地、岩城区長会会長、宮本直樹他 14 名。紹介議員は濱田高嘉です。

それでは、本文を読ませていただきます。

一般廃棄物最終処分場に係る調査結果等の住民説明会開催を求める請願書。

請願趣旨、町が管理する先田名後一般廃棄物最終処分場について平成 26 年度に実施された残余容量の測量調査において、許可された埋立容量を 5,972 立方平方超過していることが判明しました。

しかしながら、その後も令和 6 年 3 月まで埋め立てが継続されていたことが明らかとなり、住民の間に大きな不安と疑問が生じています。

本件は、町の廃棄物行政に対する住民の信頼を大きく損なう重大な問題であり、その原因や経過、関係法令との整合性、行政の対応の適否等について十分な説明が求められています。町は本件を受けて、第三者委員会を設置し、事実確認、評価、原因分析及び再発防止策並びに信頼回復に向けた具体的かつ実効性のある提言について調査審議を依頼しています。第三者委員会による調査結果は、町全体に係る重要な事項であり、住民が内容を正しく理解し、今後の廃棄物行政のあり方について共通認識を持つためには、行政による丁寧な説明が不可欠です。よって、町に対して第三者委員会の調査状況および調査結果について、住民説明会を開催するよう求めます。

請願事項

- 1、第三者委員会による調査の進捗状況について、中間報告の段階で住民説明会を開催すること。
- 2、第三者委員会から最終答申が提出された際には、その内容について住民説明会を、住民説明会を開催し、事実関係、原因分析、責任の所在及び再発防止策についてもわかりやすく説明すること。
- 3、住民説明会においては、住民からの質問や意見を受け付ける十分な時間を設けること。
- 4、説明会資料及び第三者委員会の報告書並びに答申書について、広く住民に閲覧できるよう公表すること。
- 5、第三者委員会の提言に基づく改善処置及び再発防止策の実施状況についても、継続的に住民に報告すること。

最後に、請願理由として、一般廃棄物最終処分場は、住民生活に密接に関わる公共施設であり、その適正な管理運営は行政の重要な責務です。

本件は、長期間にわたり、埋立容量超過の状態が継続していた可能性が指摘されている重大な案件であり、住民の生活環境や行政運営に対する信頼に大きな影響を及ぼしています。住民の信頼回復のためには、第三者委員会の調査結果を公表するだけでなく、行政自らが住民に対して直接説明を行い、疑問や不安に真摯に答えることが不可欠です。

また、本件を将来にわたる教訓として生かし、再発防止策再発防止を確実なものとする

ためにも、住民と行政が情報を共有し、相互理解を深める機会を設ける必要があります。

以上の理由により、住民説明会の開催を強く求めるものです。

以上でございます。

これで一応請願の内容は読ませていただいていたいただきました。よろしくどうぞ。

(濱田 高嘉 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○(8番:藤田 徹也 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、藤田議員。

○(8番:藤田 徹也 議員) はい。

まず、総論賛成、各論については論外と申しあげて質問をさせていただきます。

行政側においては、今朝も説明されましたが、十分な説明をすると伝えられています。その上ですね、議会としても情報公開という観点からはこれは賛成せざるを得ない状況にあると判断します。

もしこれを否決してしまうと議会側もこの件に関しては、情報公開、資料提供等々いらぬという話にもなりかねないと判断しています。

そこでですね、こういう状況がわかっていながら、この後に及んで、なぜ請願を提出するに至ったかということを説明いただきたいです。

○(10 番:濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10 番:濱田 高嘉 議員) はい。

提案に至った経緯はですね、単純に言いますと、私ども議会は1月の16日でしたかね、町長の方から詳しく2回ほど議員協議会で説明を受けて、事実関係を知ったということでございます。

また、その日当日だと記憶してはいますが、議員全員が現場に行って、現場を見学してと言いますかね、現場を見て、ここなのかということを知ったのが、最初でございます。

それから約半年間が経過したにも関わらず、地元住民の方々には説明されてなかったということを、この請願書を見て初めて私は知ったということでございます。単純に難しい話じゃなくて、行政の説明責任を果たしてくださいと、半年も時間の余裕があったのにまでやってなかったんですかというのが私の第一印象でございます。そういう意味で、こういうふうに文章にしますとね、こういう堅苦しくなると思うんですけども、単純に言うと、事件が起きた、あるいは事故が起きたという段階において、それが判明したという段階において、行政が地域住民に説明を行ってれば、こういう請願書が上がってこなかったと、このように考えております。そういう意味で、難しい話をするつもりもありませんし、また、できませんけども要は、こういう事実が判明して、議会が聞いたんだから少なくとも1月、2月中には行政の方から行政の説明責任として、こういう状況ですということを住民にいただくとこういう請願書が上がってこなかったんじゃないかというのが私の自身の受け取り方、考え方でございます。それ以上でも以下でもございません。

純に何回も言いますけれども、行政の責任を果たして欲しかったというのが第1印象であり、この請願の紹介議員になったという流れでございます。

以上であります。

○(前田 省二 議長)

よろしいですか。

○(8番:藤田 徹也 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、藤田議員。

○(8番:藤田 徹也 議員) はい。

まずですね。この請願事項について、私先ほど論外と申し上げましたけど、請願事項の1番、中間報告の段階で住民説明会の住民説明会というワード、そして3番、住民説明会においては、住民からの質問や意見を受け付ける十分な時間を設けることとありますが、これは第三者委員会がどう開かれて、全て結果を出してくれることだと認識しています。その中で、議会もその第三者委員会委員の出したレポートに関しては、十分そのレポートをいただきたいということです。もしも私が行政側の立場にあれば広報かみじまとかケーブルテレビとか等々で住民に周知する程度のものでよろしいのではないかと思いますけど濱田議員どう思われますか。

○(10番:濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番:濱田 高嘉 議員) はい。

いろいろ考え方があって思うんですけどね、端的に言って先ほど言いましたようにあの事件が発覚してといたしますかね、我々が1月16日に知って、その後、当時者といたしますか当時地域といたしますか、そこの方々は、最初は何のことかわからなかったと、それから新聞報道であれ、こういうことかというのがわかったというのが実態でございまして、私どもが議会から議員が地元に行って説明したこともありませんので、実際問題として地域の方々がどのように受け取ったかは、直接的な話はその後ですね、聞いておりますけどもそれはもう団体で聞いたんじゃないじゃなくてそのままそのときのあった人が聞かれて、我々が知っている範囲のことを説明しているという段階であります。要は起きた時点で、少なくとも1月中に2月中にですね、行政の方から少なくとも、先田名後地域というのがあるんだとすれば、そこの地域の方々にでもちょっと説明してれば、こういう請願が上がってこなかったんじゃないかなとこれは憶測ですけども、そう思ったりもしております。ですから、今からでも遅くないと思いますので、今第三者委員会が立ち上がって、今作業をやっているというふうに聞いておりますので、詳しいことは申せないでしょうけども、議会が聞いたような話はできるはずですので、それは地元の住民にさせていただくとそれは非常に理解を含め、深まることだと思いますし、また、第三者委員会が報告したときにもよりわかしく、より詳しくわかる、わかる話ではないかなと思っております。私は請願を受けたときに難しく考えておりません。単純に行政の説明責任を果たしてほしいということから、これは紹介議員になってもいいなと思った次第でございまして。ぜひ万障繰り合わせてですね、適当な方が地域住民にも出向いて説明していただければことが済むんじゃないかと思いますし、今、第三者委員会が作業をしておりますので、その作業がある程度見通しがつき、説明で

きる範囲、段階に来たときにですね、第三者委員会の中間報告とかいう形で改めて説明をしていただければ、それでいいのではないかなと、このように思っております。これはあくまでも議員の一議員としてそう思っておる次第でございます。ただ何回も言いますけれども、行政が持つ説明責任は果たしていただきたかったとこれが実態でございます。本来この請願で受ける内容ではなかろうかと思うんです。請願というのは私の知る範囲ではですね、こういう行政が持つ説明責任を果たせなんていう話じゃなくて、これが欲しい、あれが欲しい、こうして欲しいという、当然予算を予算が必要な案件について請願が出てくるのが多いんじゃないかなとこれは私の一方的な解釈ですけどそのように思っております。これは単純に説明責任を果たしていただければ、だんだん問題ないんじゃないかなと思いますし、また、難しい話ではないかと、こういうふうに思っておりますので、1日も早い住民の意向に沿った対応をしていただきたいとこのように思っております。

以上です。

○(5番:上村 建太 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、上村議員。

○(5番:上村 建太 議員) はい。

先ほどから第三者委員会が立ち上がって作業をしていると濱田議員おっしゃっていますが、まだ、第三者委員会は立ち上がってないはずですよ。正確に言えば人選が終わって、町から委嘱をする前、委嘱状を渡す前と聞いております。このような公の場で、間違った情報を語るっていうのは、ちょっと議員としていかなものかなと思っております。

それから、また紹介議員として請願内容を理解されて、しっかり確認されておると思いますので質問させていただきます。代表、宮本直樹様他 14 名。この 14 名の氏名、立場は具体的に誰でしょうか。お答えください。

○(前田 省二 議長)

わかりますか。

濱田議員はわかりますか。

○(10 番:濱田 高嘉 議員)

よくわからない。

○(5番:上村 建太 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、上村議員。

○(5番:上村 建太 議員) はい。

わからないんじゃないちょっと話にならないので、ちょっとまた先ほど同じようなことを言わせてもらいますが請願者というのは、先ほど言ったように請願者名前が載らなければいけませんこの請願に、それに対して他 14 名がどなたかわからない。このような請願を受け付けるのはいかなものかと思っております。今回は議長、事務局によって受付たものなので、このようにお話討論というかですかね、あります、しますけども、今後気をつけていただきたいと。何が言いたいかといいますとこの請願を乱発される可能性がありますので、本当住民の方々ここで言わせてもらいます。請願には、それ請願者の個人名がないと、請願書としては使えないということをお知らせさせていただきます。

○(10 番:濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番:濱田 高嘉 議員) はい。

代表者宮本さんの他 14 名となっております。先ほども同僚議員から 14 名の署名・捺印がないんじゃないかというお話がありました。これはそのように私も思いますけども議長はじめ事務局が受け付けたという事実は、もうどうしようもないので事実を受け止めてやっていただきたいと今後こういう請願につきましてはですね、そういうふうに 14 名の方々が必要であれば、署名捺印の上 14 名が揃って出してくださいというふうになるかと思っておりますので、今回は一旦議長がこの請願を受け付けておりますので、受け付けたという事実関係、事実を認めた上で話を進めていただければと思っております。

○(前田 省二 議長)

はい、議長としても勉強不足でありましたので、ここで皆さんにご迷惑かけたということはお詫びをしたいと思います。

他にございませんか。

○(3番:本田 志摩 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、本田議員。

○(3番:本田 志摩 議員) はい。

今のご指摘の点に関してなんですが、請願の紹介議員に関しては、署名または記名とあるんですけども、請願文書の提出者に関しましては、住所および氏名、請願の要旨が記載されるべきとルールにあるので、これで受理されたのは誤りではないかなと思っておりますし、この 14 名に関しては岩城地区の住民として、地区長さんの 14 名地区の数が 14 個ということです。

○(前田 省二 議長)

はい、他にございますか。

○(坂上 将人 総務課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、坂上課長、総務課長。

○(坂上 将人 総務課長) はい。

皆さん議員の皆さん議員必携という本をお持ちではないかと思っております。それを見て今さっきのような発言をされるのは、ちょっとお話にならないなど。ここに書いてるのは、請願者が署名または記名押印をした文書で行って書いてます。そこをしっかりと把握して、発言をするようにしてください。

○(前田 省二 議長)

はい。質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○(4番:徳岡 誠 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、徳岡議員。

(徳岡 誠 議員、登壇)

○(4番:徳岡 誠 議員)

議席番号 4 番、徳岡でございます。

私は本請願につきまして、反対の立場で討論させていただきます。

まず、この件に対しまして、町民の皆様が不安や疑問を持たれていることについては当然であり、多額の税金も投入されているされることですから町民に対する何らかの説明は必要だと考えております。しかし、本請願の内容、全内容を実現することは時期および方法の点で不可能と考えております。

まず、第三者委員会調査、調査の中間報告は議論が確定していない途中経過を報告することによりかえって混乱を招く恐れが考えられます。説明は最終的な結論が出て行くべきだと思います。

また、町民に対する説明の方法につきましても、説明会に限定せず、広報、ケーブルテレビ、ホームテレビ、ホームページ等でより多くの町民にお知らせする方法も検討するべきだと思います。情報公開や継続的な報告につきましても、重要性は認めますが、その範囲や方法については、法令等を踏まえた形で行政に一任すべきだと思います。調査は行政の手の離れた第三者委員会が行うわけですから基本的には現在進められている改善基本計画に基づく行政の対応を尊重すべきだと思っております。

以上の理由で請願内容の全ての事項に対しまして賛成できる部分もありますが、全てが賛成できるわけではございませんので難しい判断ですが今回は反対とさせていただきます。

私以上で私の反対反対討論とさせていただきます。

ありがとうございます。

(徳岡 誠 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他に討論はありませんか。

○(2番:宮畑 周平 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、宮畑議員。

(宮畑 周平 議員、登壇)

○(2番:宮畑 周平 議員) はい。

議席番号2番、宮畑です。

私は本当にこれ、さっきも議論がありましたように、非常に難しいことだと思っております、ただですね、やはり観点としては住民が知る権利があるということでそういった情報公開の必要性についてのみ賛成をさせていただいて住民説明会が開かれるべきかどうかというのはですね、今後必要に応じて決められるものだと思っております。私の立場としてはそのようなところで賛成の立場で討論させていただきます。

まず、住民の皆さんがですね、このような行政運営に関心を持ちであるということに対して、地方自治のレベルを上げる意味でも大変重要で歓迎したいと思っております。さっき先ほど申し上げましたように知る権利というものがあまして国民が政治行政など公的な情報ですね、自由に知る入手する権利であります。国民主権を基軸とした民主主義社会において不可欠な権利とされており、日本では憲法にも21条で保障する表現の自由に含まれる重要な概念として、解釈されることが多く、また、上島町情報公開条例でも第1条にこれについて補償するものが明記されています。私は住民説明会を求める本請願について、そういった知る権利の行使であると解釈いたしました。この権利を守る必要性については議論を差し挟む余地はなく、行政はその権利に対して十分な対応をしていかなければなり

ません。一方で、住民説明会というものは、あくまでもコミュニケーションの手段の一つであり、開催することそのものが目的ではないことはいうまでもありません。コミュニケーションの方法は多種多様に考えられます。そういった観点から申し上げますと、住民説明会でなくともですね、Web サイト、広報、ケーブルテレビなど、様々な媒体を通して、透明性の高い情報提供を決め細やく、きめ細かく行うことで、住民の知る権利を守ることができると思います。地域にいる私達議員もですね、その情報伝達媒体の一つです。議員が積極的に住民とコミュニケーションし、町民の疑問点を整理し、住民代表として議会を通して行政に正す。これも地方自治の機能として大切なことであります。そのようなことから、私は行政には住民の知る権利に応える十分な情報開示を、また、議員各位には、町民の疑問や意見をしっかりと集約して議会に上げられることをそれぞれお願いし、この請願への賛成討論といたします。

(宮畑 周平 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他に討論ありませんか。はい。

討論がないようですから討論を終わります。

これから請願第5号、「一般廃棄物最終処分場に係る調査結果等の住民説明会開催を求める請願」を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

○(1番:尾藤 俊輔 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい。

○(1番:尾藤 俊輔 議員) はい。

確認なんですけれどもこの請願自体はもう出されたものは有効なものとして採決を取っていくという理解でよろしいんですかね。受け入れ受け付けてっていうことですね。わかりました。

○(前田 省二 議長)

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

請願第5号を採択することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：尾藤議員、宮畑議員、本田議員、濱田和保議員、藤田議員、濱田高嘉議員
藏谷議員

反対者：徳岡議員、上村議員、徳永議員、亀井議員、

はい。起立多数で、よって、請願第5号は、採択することに決定いたしました。

日程第16～23、報告第3～10号

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。

日程第16、報告事項3号から日程第23、報告第10号までの8件の議員派遣報告についてを一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。(複数の「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、日程第 16、報告第 3 号から日程第 23、報告第 10 号までの 8 件の議員派遣報告についてを一括議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付の通り報告書が提出されております。

なお、報告第 7 号から第 10 号につきましては、会議規則第 121 条の規定に基づき、閉会中議長において、議員の派遣を決定したことを申し添えます。

報告第 3 号、令和 7 年度上島町立弓削、上島町立中学校卒業証書授与式

報告第 4 号、令和 7 年度上島町立小学校卒業証書授与式

第 5 号、令和 8 年度上島町立小学校入学式

第 6 号、令和 8 年度上島町立中学校入学式

第 7 号、令和 8 年度上島町人権教育協議会総会

第 8 号、令和 8 年度上島町人権同和教育講演会

第 9 号、第 76 回全国植樹祭えひめ 2026

第 10 号、統合後の上島町の学校のあり方について

以上で、議員派遣報告を終わります。

日程第 24～26、議員派遣の件

○(前田 省二 議長)

次の日程第 24 から日程第 26 までの 3 件の議員派遣の件につきましては、一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。(複数の「異議なし」の声あり) はい。

ご異議なしと認めます。

よって、日程第 24 から日程第 26 までの 3 件の議員派遣の件につきましては、一括議題といたします。

本件につきましては、各常任委員会委員長からの申し出と主催者からの出席案内がありましたので、議員を派遣することにしたいと思います。

お諮りいたします。

統合後の上島町の学校のあり方について、係留施設マリーナについて、令和 8 年度第 1 回町議会議員研修会に議員を派遣することにご異議ございませんか。(「異議なし」複数の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、統合後の上島町の学校のあり方について、係留施設マリーナについて、令和 8 年度第 1 回町議会議員研修会に議員を派遣することに決定いたしました。

日程第 27、閉会中の継続調査

○(前田 省二 議長)

日程第 27、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

別紙の通り、各委員長から上島町議会会議規則第 75 条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出の通り、次期定例会まで閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり)

はい、ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のあった通り、次期定例会まで閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎ 散 会

お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は、本日で全て審議が終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、令和8年第2回上島町議会定例会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じるとともに、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

(起立、礼)

(了)

(令和8年6月17日 午後2時04分 閉会)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 前田 省二

署名議員 藤田 徹也

署名議員 徳永 貴久